

平成 14 年 3 月

知的障害者の
職業訓練・指導実践報告()

介護職種における 就労支援編

(事業主支援・フォローアップ・社会生活指導)

日本障害者雇用促進協会
職業リハビリテーション部

発行に当たって

日本障害者雇用促進協会が運営する国立職業リハビリテーションセンター、国立吉備高原職業リハビリテーションセンター及びせき髄損傷者職業センター（以下、「広域センター」という。）においては、知的障害者の雇用の促進を図る諸施策の一層の充実が求められていることから、平成10年度から試行的に知的障害者を受け入れ、知的障害者に対する効果的な職業リハビリテーションについて検討を行っているところである。

平成12年3月、これまでの試行実施の成果を「知的障害者の職業訓練・指導実践報告書」として四分冊形式でとりまとめ、また、平成13年3月、介護職種における職業評価編を発行した。本書（介護職種における就労支援編）は、これらの続編として、せき髄損傷者職業センターにおける知的障害者に対する介護職種の職業指導の試行に基づき、事業主支援、フォローアップ、通勤寮との連携による社会生活指導等について、支援方法等の実際を整理したものである。

本報告が、知的障害者に対する効果的な職業リハビリテーション検討の一助となれば幸いである。

平成14年3月

日本障害者雇用促進協会
職業リハビリテーション部

目 次

< ページ >

はじめに	1
1．事業主支援	2
（1）事業所受入れ時の対応	2
（2）事業所における指導	8
（3）介護就労支援における事業所との連携	10
2．せき損センターにおける就労事例の考察	12
（1）帰趨状況	12
（2）職務内容の状況等	13
（3）勤務形態	20
（4）介護就労実現の要因	21
（5）介護就労上の問題点とその対応	21
（6）その他	23
3．今後の課題	24
4．就労事例	26
5．通勤寮との連携による社会生活指導の取組み	68
（1）目的	68
（2）連携を行う通勤寮	68
（3）実施の状況	68
（4）考察	73

はじめに

現在の日本は、高齢化社会の進展に伴って介護へのニーズが高まり、介護労働力が今後さらに必要とされる状況にある。このような背景のもと、せき髄損傷者職業センター（以下「せき損センター」という。）では、介護職務が知的障害者にとっても新しい分野として位置づけられるように、平成10年度より広域センターにおける知的障害者の職業リハビリテーションの試行実施の一環として「介護補助」に関する指導（職業適応指導）を実施している。これまで10名を超える介護分野への就労が実現し、知的障害者の介護分野への就労における可能性を見出すことができるようになったところである。

知的障害者の介護職種における指導の概要及び職業評価の考え方については、それぞれ「知的障害者の職業訓練・指導実践報告()介護職種編 平成12年3月」、「知的障害者の職業訓練・指導実践報告()介護職種における職業評価編 平成13年3月」に記載したとおりであるが、本報告書は、せき損センターの指導終了後に介護就労に結びついた事例の状況等を整理・分析し、知的障害者を介護就労に結びつけるための対応、及び事業所での知的障害者に対する指導のあり方や事業所との連携のあり方などを中心とした介護就労支援についてまとめたものである。

また、「介護補助」に関する指導と合わせて実施した、職業生活の自立のために必要な社会生活能力を高めるための「通勤寮との連携による社会生活指導」の実施状況等についても整理することとした。

せき損センター試行事業概要

< 期間 >

全18週間：所内指導（6週間）、職場実習（6週間×2カ所）

< 目標 >

- ・介護技術に関する目標は、医療上の配慮が大きい老人の方への対応を除くこととする。
- ・事業所における役割を、単独での実施、職員との共同実施、職員の補助としての実施とに分けて整理し、それぞれの職務内容に取り組むことができるようにする。

* 詳細は、「知的障害者の職業訓練・指導実践報告()介護職種編」参照

1. 事業主支援

(1) 事業所受入れ時の対応

イ 事業所の理解（知的障害者の介護就労の可能性）

介護の仕事は、専門的知識や技能が大きなウェートを占め、例えば求人票に「介護補助」と記載してあっても、実際に行う内容のレベルは、資格を持った介護職員と同等のものが求められることが少なくない。また、事業所としては、知的障害者の受け入れについて、危険性や専門的な観察力の必要性をまず第一に指摘し、直接老人と接しない雑務的な作業のみにしか対応できないのではないのではないかと考えることが多い。

しかし、介護職務の中でも高度な判断を要する「身体機能上のケア」や「観察、処理」、「医療上の配慮」を除いた範囲であれば知的障害者にも対応できる職務内容は抽出でき、さらに仕事の役割を単独実施（直接老人と接しない雑務的作業以外は職員の目の届く範囲で行うことが望ましい）、あるいは職員と共同での実施や職員の補助としての実施のように位置づけることにより、知的障害者が対応できる職務を確立できる可能性があるということについて理解を求めていく必要がある。

ロ 職務内容の設定及びその段階

知的障害者の取り組む職務内容については、危険性への配慮等の観点からもせき損センターの指導目標としている内容（冒頭「はじめに」参照）をまず基本におくことが、事業所に対しても理解が得られやすいと思われる。

職務内容を確立するための段階については、円滑に介護技能を伴う仕事に取り組むことができるようになるためにも、最初は直接老人と接しない雑務的な作業を中心に取り組み、その中で老人の方の顔や名前、特性等を把握しておくようにすることが望ましい。（別紙1「取り組む内容の段階の例」参照）

なお、職務内容の検討の中で、入浴場における知的障害者の職務内容を検討する場合には、入浴後のドライヤーの仕事を中心に考えることも一つの方法である。ドライヤーの仕事は、様々な配慮を要するため決して簡単な仕事ではないが、入浴場での職務内容全般の中で必要とされる判断力や配慮の度合い等を考慮すれば知的障害者にも十分に対応できる職務と考えられる。また、老人施設等では、着脱介助、または入浴後の水分補給や車いす搬送等の役割の職員がドライヤーの仕事も一緒に

行うようにしていることが多く、入浴後のドライヤーのみを専門に担当する職員を配置していることはないと思われる。このことを踏まえ、ドライヤーの仕事を主担当として、できるだけ前後の仕事にも従事できるように職務の再編成を行えば、入浴場における知的障害者の基本的な職務内容が確立できるものと思われる。(参考：「知的障害者の職業訓練・指導実践報告()介護職種編」3.(3)円滑な職務遂行のための指導)

せき損センターでは、これらの職務内容の設定及びその段階の考え方を事業所に対して提示し、嚥下困難のない老人の方に対する食事摂取介助や入浴場でのドライヤーの仕事などの職務内容を確立させることができている。

取り組む内容の段階の例

第1段階

直接老人と接しない作業を中心に取り組む。
(必要に応じて平地車いす搬送介助やドライヤーの仕事を取り入れる)

- ・作業方法の習得
 - ・職場の雰囲気慣れる
- 次の段階への移行に必要なこと
職場環境、全体的な仕事の流れ、老人の方の顔や名前、特性等の把握。

従事する職務内容の確立

第2段階

危険性のない範囲での介護技能を伴う仕事を取り入れる。
*せき損センターで目標としている内容を取り入れる。

- ・介護技能に関する基礎知識及び技能の習得
 - ・観察力、コミュニケーション力の向上
(資格取得に必要な基礎知識及び技能の習得)
- 次の段階への移行に必要なこと
老人の方の状態の変化や訴えに対する基本的な対処法の理解。

従事する職務内容の確立

第3段階

危険性に配慮しつつ、拡充が見込まれる内容を取り入れる。
*一般介護職員(資格を持つ職員)に近い内容を取り入れる。

- ・専門的な知識や技能の習得
(資格取得に必要な専門的知識及び技能の習得)
- 次の段階への移行に必要なこと
一般介護職員と同等の力量、役割、責任を身につけること。

従事する職務内容の確立

他の一般介護職員と同等の役割を担う。

*一人のみの職員と行動を共にする形で取り組むようにする場合、あるいは知的障害者が技能を習得(資格の取得)している場合は、第1段階と第2段階の内容を組み合わせるなどの柔軟な検討は必要となる。

八 事業所から聴取しておくべき事項

知的障害者が取り組む職務内容の設定等の検討に役立てるため、事業所からは次の点について聴取しておく必要がある。

介護職員の日課（仕事の流れ）

・ 1日及び1週間の仕事の流れ

1日の仕事の流れとそれぞれの仕事が行われる時間帯、及び入浴介助が行われる曜日やベットメイクが行われる曜日、レクリエーションが行われる曜日など、1週間の仕事の流れを把握しておく。なお、聴取に当たっては、できるだけ介護職員の日課表を入手しておくといよい。

・ 役割分担

老人施設等では、日勤、早出、遅出、夜勤の勤務形態に該当する職員によって、それぞれの仕事の役割が分担されている。しかし、例えばドライヤーやエプロンたたみ等の仕事は、その場の状況に柔軟に対応するようにしているなど、介護職員の日課表に具体的に現れない場合があるため、これらの仕事を主に担当している職員が、どのような役割に付帯して行っているのか、また、どのような勤務形態に該当する人なのかを把握しておく。

各種職務内容の方法

・ 介護技能を伴う仕事

ベットメイクを含めた介護技能を伴う仕事の方法については、事業所によって異なる場合がある。主に就労開始以降に確認していくことにはなるが、必要に応じて就労開始前にも事業所の方法を把握しておく。

・ 作業環境

例えば食事摂取介助は、主に老人の方の前から行うのか、または横から行うのか、あるいはドライヤーについても主に老人の方の前から行うのか、または後ろから行うのかなどを把握しておく。

・ 掃除や洗濯場での仕事等

掃除や洗濯場での仕事等については、事業所によって専門の職員を配置している場合、あるいは別の業者に委託している場合があるため、これらの仕事について職員がどの程度まで関わっているかを把握しておく。

職場環境

- ・ 建物の概要

老人施設等では仕事を行う場所が広範囲に及ぶことがあるため、それぞれの仕事が行われる場所の確認他、それぞれの位置関係や移動経路についても把握しておく。

- ・ 危険への配慮が必要な個所

それぞれの仕事が行われる場所や移動経路において、危険への配慮が必要とされること等について把握しておく。

*** 対象者とその家族等に対する心構えの説明**

事業所受け入れに当たっては、事前に対象者とその家族に対して就労に向けた心構えを身に付けてもらうことになるが、特に介護就労及び老人施設等で働く場合には、「老人の方の気持ちを受け入れ、優しく接すること」、「健康面や衛生面の自己管理」、「危険への配慮意識」、「腰痛予防」、「複数の職員と関わる意識を持つこと」等について十分に説明しておく必要がある。(別紙2参照)

老人施設で働くために

お年寄りの方にはやさしく接しましょう



お年寄りの方の気持ちを受け入れ、やさしく接することは、一番大事なことです。

常にやさしく接し、正しい声かけをしてあげましょう。

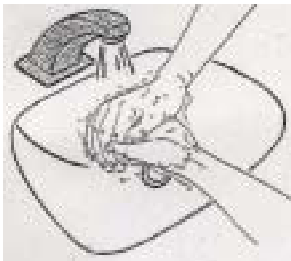
危険には十分気をつけましょう

老人施設では、お年寄りの方がケガをしないように配慮することが大事です。

常に危険に気をつけて行動しましょう。また、自分勝手な行動はしないこと、危ないと思ったときは、すぐに職員に知らせましょう。



健康面や衛生面には十分気をつけましょう



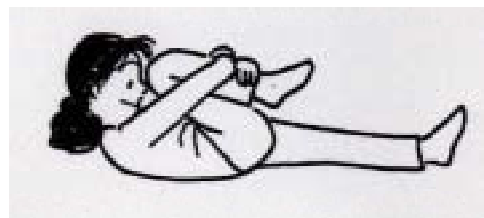
お年寄りの方の健康を守るために、自分自身も健康面や衛生面に気をつけて生活することが大事です。

常に手洗いやうがいすることに心がけ、身だしなみに気をつけるという姿勢を身につけておきましょう。

腰痛に気をつけましょう

介護の仕事は腰痛になりやすいので、日頃から腰痛予防に心がけることが大事です。

できれば毎日、腰や体全体を伸ばすなどの腰痛予防体操を行いましょう。



どの職員にも同じように接しましょう

老人施設では、職員とのコミュニケーションが大事です。

職員の勤務が不規則であり、いつも同じ職員と一緒に仕事するわけではないので、どの職員に対しても同じように質問、報告ができるようにしましょう。

(2) 事業所における指導

イ 事業所の指導体制

知的障害者の就労においては、事業所の指導担当者（キーパーソン）を専任することが基本的な配慮事項である。しかし、老人施設等においては、職員が不規則勤務であり、常時同じキーパーソンに付いてもらうことは難しいため、キーパーソン（特に相談を受ける人）を何名かに固定しつつも、多くの職員から指導してもらうことが必要となることについて理解を得る必要がある。ただし、複数の人から指示や説明を受けると混乱しやすいという知的障害者の特性を踏まえてもらう必要はある。

せき損センター就労事例の中には、週1回の職員会議の中で対象者の問題点等の分析、指導方法等について話し合い、職員全員が情報を共有できるような場を設けている事業所もある。

ロ 指導方法

知的障害者の介護就労において特に必要な指導のポイントは次の通り。

(イ) 基本的な考え方

知的障害者に対する指導においては、抽象概念の理解に劣る、機転が利きにくい等の知的障害者の特性を踏まえ、より具体的に粘り強く指導することが基本である。また、特に介護技能に関する指導を行う場合は、技能指導そのものに目を向けるだけでなく、職場の雰囲気または老人の方の顔や名前を把握することや、次項「八 職場適応力向上のためのポイント」で述べるような職場適応力の向上と一体となっていくことにより、効果が現れるということを必ず踏まえておく必要がある。

(ロ) 介護技能習得に関する具体的な指導方法

個々の老人の方の特性等に合わせた実践的な指導

老人の方の身体機能や特性はそれぞれ違っており、介助の方法もマニュアル上の方法通りにはならないことも多い。知的障害者に対しては、「のようなタイプ（特性、身体機能）にはこのように行う」ということを重視するのではなく、「（特性や身体機能に応じた介助の仕方を含めつつ）さん（老人）にはこのように行う」のように、理論を背景とした指導よりも個々の老人の方の特性等に合わせて実践的に指導することに重点をおく必要がある。

姿勢や利き手の扱いに着目した指導

例えば食事摂取介助の際に、介助しやすい利き手側から行うような場面の設定について考えることは必要であるが、老人施設等では、老人の方を主体に考えなければならぬため、知的障害者の技能向上のみを目的に作業環境等を改善することができないことも多い。そのような中で知的障害者が効果的に介護技能を習得するためには、介助そのものの動作だけではなく、介助の際の姿勢（立つ位置）や利き手の扱いに着目した指導を重視することが、ベットから車いすへの移乗介助以外の職務内容においても必要である。

(ハ)説明や指示の方法

知的障害者に対する説明や指示は、「具体的に」「正確に」「一貫して」「繰り返し」「愛情と熱意を持って」行うことが基本である。しかし、介護技能に関する指導においては、老人の方を第一に配慮しなければならず、また、指導のために長時間老人の方を取り囲むことを老人の方が好まないことがあり、その場の説明等が十分にできないことも多いと考えられる。そのために、その場では知的障害者が十分に理解できていないことが考えられるため、このような場合は、その後には知的障害者の理解が定着できるような場を早めに設けることが望ましい。

八 職場適応力向上のためのポイント

老人施設等での介護就労において職場適応力を向上させるポイントは次の通り。

全体的な仕事の流れを把握すること。

老人施設等では、介護の内容や行事等が日によって違っていたり、また、職員もローテーションにより毎日違った仕事を行っているため、仕事の流れに乗れず戸惑うことが考えられる。自分の取り組むべき仕事を理解して効果的に役割を担うことができるようになるためには、自分の取り組む仕事だけではなく、できるだけ全体的な仕事の流れ（1日の流れ、1週間の流れ等）を把握しておくことが必要である。

職場環境を把握すること。

老人施設等では、仕事を行う場所が広範囲に及ぶため、危険には十分に注意しながら行動しなければならない。危険性に留意し、円滑な職務遂行ができるようになるためには職場環境（建物の構造、各種の部屋、通路、扉、角、危険箇所等）を把握しておくことが必要である。

ただし、十分に把握できない場合は、職場における行動範囲を固定するなどの配

慮が必要である。

老人の方の介助レベルや特性と基本的な対応の仕方を把握すること。

老人の方の介助レベルや特性に合わせて行うことが、介護の仕事または老人の方と接する場合の原則であるが、例えば食事摂取介助において、全ての老人の方に対しても同じように介助できると思っただり、自力で食事すべき人に過剰に介助してしまうことや、また、老人の方から暴言等を言われて落ち込み、職務遂行に影響を与えることも考えられる。介護技能を伴う仕事の習得や老人の方とのコミュニケーションの確立等が効果的にできるようにするためにも、入所老人の大まかな介助レベルや特性（機能面、精神面、口癖等）と、基本的な対応の仕方を把握することや老人の方の気持ちを受け入れる姿勢を身に付けておくことが必要である。

ただし、十分に把握できない場合は、対応する老人の方を変更するなどの配慮が必要である。

全ての職務は、老人の方の役に立つという意識を持つこと。

介護就労においては、掃除やおしぼりたたみ等の雑務的な作業にも数多く取り組まなければならないが、雑務的な作業であっても全て老人の方の役に立つものであることを踏まえることが、事業所での役割意識の向上につなげるためにも必要である。

その他

「1.(1)*対象者とその家族等に対する心構えの説明」で述べた「老人の方の気持ちを受け入れ、優しく接すること」、「健康面や衛生面の自己管理」、「危険への配慮意識」、「腰痛予防」、「複数の職員と関わる意識を持つこと」についても、職場における指導に取り入れることが、職場適応力向上のためのポイントとなる。

(3) 介護就労支援における事業所との連携

老人施設等では、専門学校からの実習生を数多く受け入れているため、職員も指導的な役割を経験していることが多い。しかし、知的障害者に対する介護就労支援においては、知的障害者の特性や前項で述べた基本的な指導方法等、あるいは技能を習得するための時間をかけた段階の必要性について事業所の理解を得る必要があり、「知的障害者の職業発達」の視点からの共通認識を持つことが、知的障害者の介護就労の実現における事業所との効果的な連携の第一歩である。

また、就労現場において、例えば介護技能習得面に問題点がある場合でも、理解力や動作能力の他に職業意識面や労働習慣確立面など、その原因が多岐にわたる場合がある。これらの問題点を解決するには、事業所職員の技能付与の視点を障害の特性等を踏まえた視点と十分な連携のもとに融合させていく必要がある。さらに事業所内での支援体制への移行に円滑につなげるためには、事業所に対しても問題点を多面的にとらえた分析が必要であることについて理解を得る必要がある。

*** 知的障害者の介護就労拡大に係る事業所の意見**

平成12年4月からの介護保険制度施行により、介護サービスのあり方が措置から契約へと再編され、老人施設等の運営には市場原理が導入される状況にある。そのため、知的障害者の介護就労について理解を示しても、今まで以上に運営面や職員の配置体制の再構築を検討することの方に必要性を感じ、知的障害者の受け入れに難色を示す事業所もあるが、一方では、知的障害者の介護就労について前向きに理解を示す事業所もあり、このような事業所からは、知的障害者の介護就労の拡大について主に次のような意見が聞かれる。

- ・ 助成金制度等の援護制度の拡充を含めた総合的な支援体制の確立を望む。
- ・ 知的障害者の介護就労状況について、関係機関や専門家だけでなく、一般市民等に対して広く周知し、社会的にも認知されるようになることを望む。

2. せき損センターにおける就労事例の考察

(1) 帰趨状況

平成14年1月時点において、せき損センターにおける知的障害者受入れ試行の対象者は18名であり、そのうち指導を終了した者16名、指導中の者2名となっている。

せき損センターの指導を終了した16名について、指導終了後概ね6ヶ月までの間の帰趨状況は表1及び図1、平成14年1月時点の状況は表2及び図2の通り。

表1 せき損センター指導終了後の帰趨状況

状 況	人数	備 考
就 労	介護関係	13
	他職種	1
求職中	1	療養中（介護職種希望）
作業所	1	

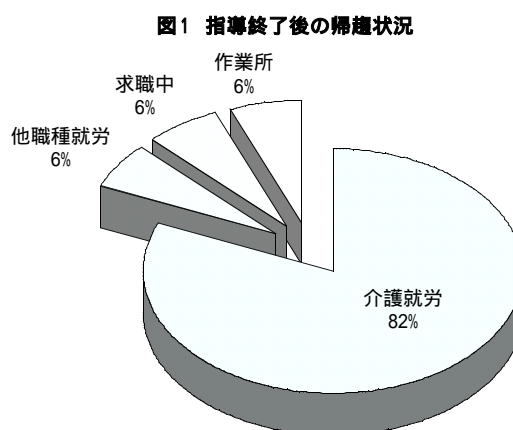
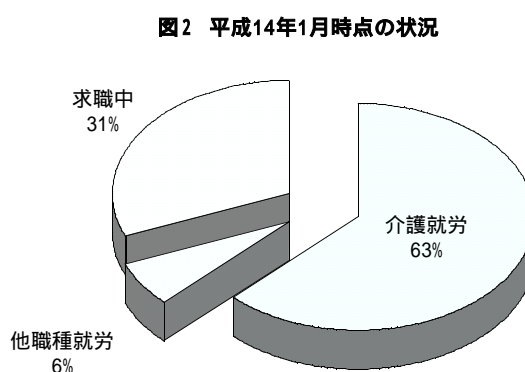


表2 平成14年1月の状況

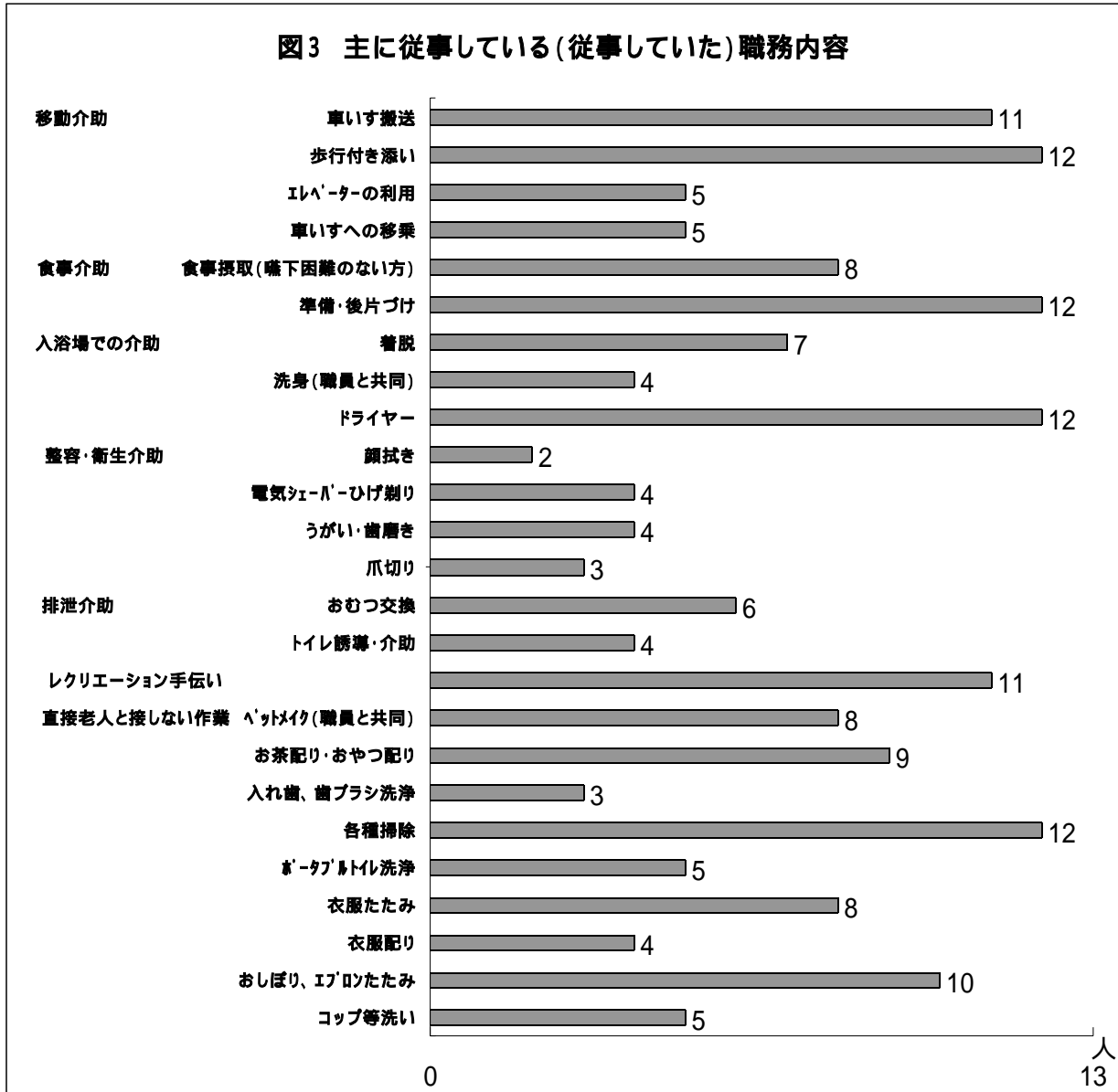
状 況	人数	備 考	
就 労	介護関係	10	1名は職場適応訓練中
	他職種	1	
求職中	5	2名は療養中（介護職種希望） 3名は他職種を含めて検討	



(2) 職務内容の状況等

イ 主に従事している職務内容 (別紙 3 参照)

せき損センターの指導終了後に介護就労に結びついた 13 名が主に従事している (従事していた) 職務内容は図 3 の通り。



主に従事している職務内容の状況

就労事例番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
老人施設の入所部門等にて就労 老人施設のデイサービス部門又はデイサービスセンターにて就労													
主に従事している職務内容	移動介助	車いす搬送(平地のみ)											
		歩行付き添い											
		エレベーターの利用											
		ベットの車いすへの移乗											
		* 1		* 2		* 2	* 1					* 3	
	食事介助	食事摂取(嚥下困難のない方)											
		準備・後片づけ											
	入浴場での介助	着脱											
		* 1		* 2	* 4	* 2	* 1			* 4			* 4
	洗身(職員と共同)												
	ドライヤー												
	整容	顔拭き											
	衛生介助	電気シェーバーひげ剃り											
		うがい・歯みがき											
		爪切り											
	排泄介助	おむつ交換											
		* 1		* 2		* 2	* 1					* 3	* 3
		* 1		* 2		* 2	* 1						
	レクリエーション手伝い												
	直接接人しない作業	ベッドメイク(職員と共同)											
	お茶配り・おやつ配り												
	入れ歯、歯ブラシ洗浄												
	各種掃除												
	ポータブルトイレ洗浄												
	衣服たたみ												
	衣服配り												
	おしぼり・IPONたたみ												
	コップ等洗い												
その他従事している内容		看護婦指示による薬塗り、車いす如-ブ搬送						ベッドメイキング準備、体温等の記入 送迎補助		体温等の記入			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; font-size: small;">せき損センターの目標としている内容と比べたレベル</div>	目標以上 (資格を持つ介護職員に近い)												
	目標と同等		就労時		就労時								
	目標以下							就労時					

- * 1 高度な判断を要さない身体機能軽度者に対しては主体的に行う。高度な判断を要する身体機能重度者に対しては共同(主体的な役割又は補助的な役割)で行う。
- * 2 高度な判断を要さない身体機能軽度者に対しては主体的に行う。高度な判断を要する身体機能重度者に対しては補助的な役割のみで行う。
- * 3 補助的な役割のみで行う。主体的には行わない。
- * 4 高度な判断を要さない身体機能軽度者に対して上着のみ行う。

移動介助

洗濯場での仕事に限定されている1名（就労事例11：「4．就労事例」の事例番号）を除いた12名全員が歩行付き添いに取り組んでいる。その12名のうち11名が、平地における車いす搬送介助に取り組んでいるが、1名（就労事例9）は車いす利用者がいないために取り組んでいない。また、エレベーターが設置されている事業所においては、そのほとんどがエレベーター利用による車いす搬送介助や歩行付き添いも行っており、スロープによる車いすの搬送介助には1名に取り組んでいる。

ベットから車いすへの移乗介助に取り組んでいる5名のうち、4名は高度な判断を要さない身体機能軽度者に対して主体的に行い、高度な判断を要する身体機能重度者に対しては職員の補助的な役割のみで行うか、職員と共同（主体的な役割又は補助的な役割）で行っており、職員の補助的な役割のみで行っている者は1名となっている

平地における車いす搬送介助や歩行付き添いは必須の職務内容であり、できるだけ就労開始時から取り組むことができるようにすることが望ましい。

ベットから車いすへの移乗に取り組む場合は、知的障害者の習得状況と能力を十分に考慮した上で、高度な判断を要さない身体機能軽度者から対応することが望ましい。

食事介助

就労事例11を除いた12名全員が、食事の準備（おしぼり配り、エプロン付け、配膳等）や後片づけに取り組んでいる。

また、8名が嚥下困難のない方に対して食事摂取介助に取り組んでいる。概ね一人の老人の方に付いて全介助を行う形が多いが、ある程度の技能を習得している者は、何人かの老人の方に対して一部介助（できるだけ自分で食べられるように必要最小限の介助を行う）を行っている。

食事の準備や後片づけは必須の職務内容であるが、食事の準備における名前照合配膳については、老人の方の名前と顔を確実に覚えることが必要となるため、知的障害者の能力に応じて、職員の指示によって配膳するか、またはおしぼり配りやエプロン付けに限定するか等の配慮は必要となる。

食事摂取介助については、知的障害者の能力に応じて嚥下困難のない方に対する全介助ができるようになれば、食事介助の際の役割を十分に担うことができ、さらに知的障害者の習得状況と能力を考慮した上で、何人かの老人の方に対する一部介助に移行できると思われる。ただし、いずれの場合も職員の目の届く範囲の中で行うことが望ましい。

入浴場での介助

就労事例 11 を除いた 12 名全員は、ドライヤーによる髪を乾かす仕事に取り組んでおり、そのほとんどがドライヤーを中心として、着脱介助や水分補給、車いす搬送等の前後の仕事にも取り組んでいる。なお、着脱介助を行っている 7 名のうち、4 名が高度な判断を要さない身体機能軽度者に対して主体的に行い、高度な判断を要する身体機能重度者に対しては職員の補助的な役割のみで行うか、職員と共同（主体的な役割又は補助的な役割）で行っており、3 名は高度な判断を要さない身体機能軽度者に対して上着のみの介助を行っている。

また、職員と共同による洗身の仕事には 4 名が取り組んでいるが、そのうち職員のローテーションに組み入れられているのは 1 名のみである。

入浴場での介助においては、まずドライヤーの仕事ができるようにしておくことが必要であり、できるだけ前後の仕事、特に入浴後の水分補給や車いす搬送等の仕事にも対応できるようにすることが望ましい。

着脱介助については、知的障害者の能力に応じて取り組む範囲を検討する必要があるが、必要な役割を担うためには、まず高度な判断を要さない身体機能軽度者に対する上着や靴下の介助ができるようにしておくことが望ましい。

入浴場での洗身に取り組む場合は、危険への配慮や皮膚の観察等も必要となるため、必ず職員と共同で行うことが望ましい。

整容・衛生介助

整容介助のうち、顔拭きや電気シェーバーひげ剃り、爪切りについては、ほとんどの就労事業所において夜勤者の役割となっていることや、食事後のうがいや歯磨きの介助の時間帯は、食事の後片づけの役割となっていることが多いため、これらの仕事に取り組んでいる者は少ない。

就労事例では、事業所の事情により取り組んでいる例は少ないが、顔拭きや電気シェーバーひげ剃りは、本人の能力に応じて取り組むことができる内容であり、昼間の時間帯の中で取り組むことができるように設定できれば、役割の幅も広がると思われる。ただし、爪切りと歯磨きの介助については、老人の方の特性により高度な判断を要することが多いため、慎重な検討が必要である。

排泄介助

おむつ交換に取り組んでいる者6名のうち、4名が高度な判断を要さない身体機能軽度者に対して主体的に行い、高度な判断を要する身体機能重度者に対しては職員の補助的な役割のみで行うか、職員と共同（主体的な役割又は補助的な役割）で行っており、2名が職員の補助的な役割のみで行っている。

排泄介助は、危険への配慮や観察力が重視される仕事であり、事業所の中でも大きなウエートを占める職務となっている。知的障害者の役割の幅を広げるためにも、おむつ交換補助の仕事や、少なくとも使用済み紙おむつを処分するなどの仕事に取り組むことができるようにしておくことが望ましい。

レクリエーション手伝い

洗濯場での仕事に限定されている者（就労事例11）や病院のため特にレクリエーション等を実施していない者（就労事例2）除いた11名は、レクリエーションや創作活動の手伝いを行っている。最初のうちは控え目で自分から老人の方の輪の中に入っていきことができなかつた者や、自分自身が単なる参加者になってしまう者も多かったが、慣れてくることにより、老人の方を楽しませることができるようになってきた。

レクリエーションは、全ての老人施設やデイサービスセンターにおいて行われているため、これらの事業所での就労においてレクリエーションの手伝い（準備や後片づけ、老人の方を楽しませること等）を行うことは必須の職務内容と言える。

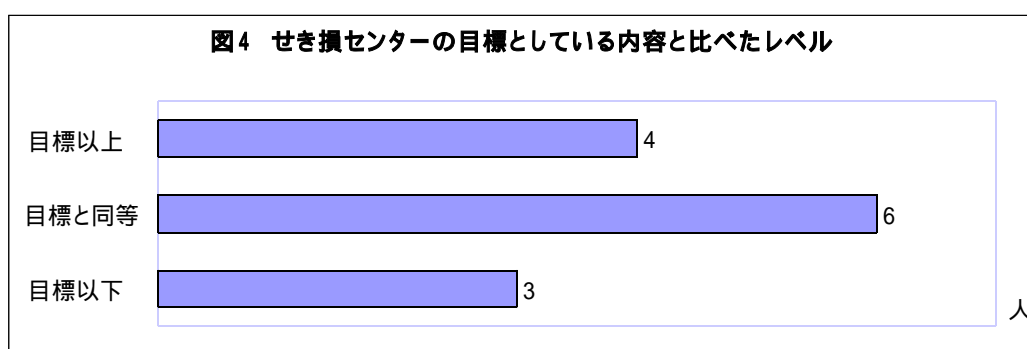
直接老人と接しない作業

事例 1 1 を除いた 1 2 名全員が居室やフロア掃除を中心とした各種掃除に取り組んでおり、また、事業所の状況に応じて、1 2 名全員がその他の各種作業のいくつかに取り組んでいる。また、事業所の入所部門で就労している者 1 0 名のうち、8 名がベットメイクの仕事に取り組んでいる。

介護就労においては、直接老人と接しない雑務的な作業が数多くあるため、このような作業を幅広く単独で取り組むことができるようにしておくことが知的障害者の介護就労の実現においては大きなポイントである。中でもベットメイクの仕事は、事業所の入所部門において就労する場合には必須の職務内容と言える。

ロ 職務内容のレベル（別紙 3 参照）

介護就労に結びついた 1 3 名のせき損センターの目標としている内容と比べた職務内容のレベルは図 4 の通り。



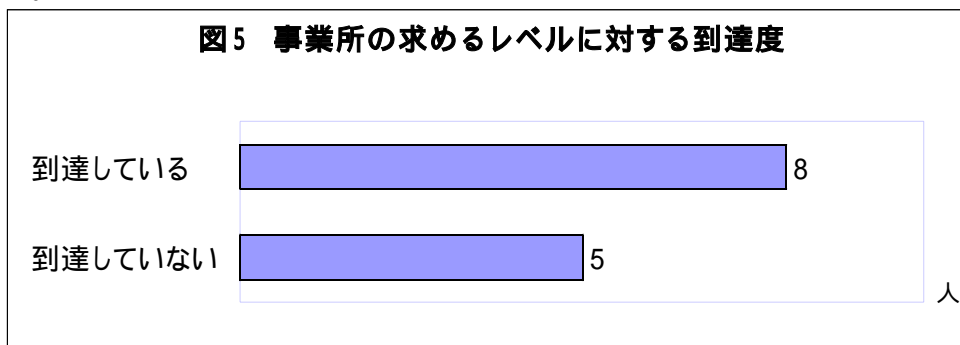
1 3 名のうち 1 0 名が「せき損センターの目標以上の内容」もしくは「目標と同等の内容」となっている。ただし、「せき損センターの目標以下の内容」となっている者 3 名のうち 1 名（就労事例 1 1）については、洗濯場での仕事に限定した職務内容の設定で事業所の理解を得られている。

就労事例 1 1 のようにせき損センターの目標以下の内容でも事業所の理解を得ることができれば就労に結びつけることができるが、多くの事業所においてこのような内容のみで就労に結びつけるのは難しい状況にあると思われる。知的障害者を介護就労に結びつけ、職務内容を確立するには、せき損センターの目標としている内容を、できるだけ多く取り入れることができるようにしておくことが望ましいと言える。

八 事業所が求めるレベルに対する到達度

せき損センターの対象者のうち、介護就労に結びついた13名について、事業所の求めるレベルに対する到達度については図5の通り。

なお、事業所の事情や知的障害者受け入れに係る方針等により、事業所が知的障害者に求めるレベルは、「できるだけ介護職員に近い職務内容を習得してほしい」、「一定の職務内容を習得できればよい」などのように事業所によってそれぞれ異なるが、ここでは「事業所の中で十分な役割を担っていると判断されるレベル」とする。



「到達している」者8名のうち2名については、最初からできるだけ介護職員に近い職務内容のレベルを求められていた者である。また、うち1名については、事業所の求めるレベルには到達していたものの、精神的な耐性等の問題により退職となった。

「到達していない」者5名のうち1名については、最初はできるだけ介護職員に近い職務内容のレベルを求められていたが、就労状況が良好なため、現状の職務内容のみでも事業所の理解が得られている。残りの4名については、本人の能力に応じて職務内容を設定しており、十分な役割を担っているとは言えない状況にあるものの、2名については、事業所の理解により就労が継続しているが、その他の2名については、職業意識等の問題もあり退職となった。

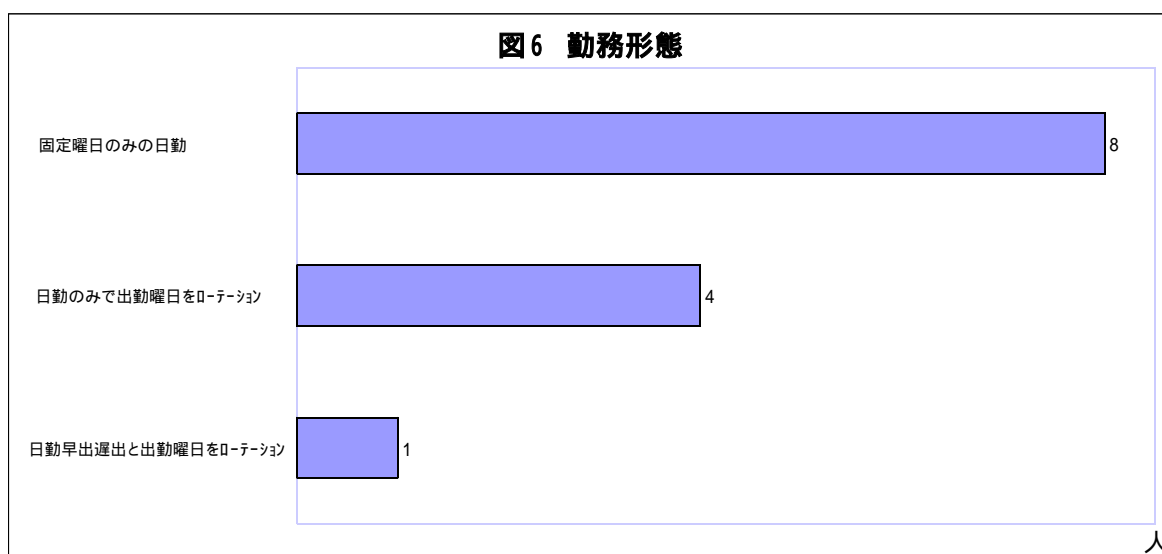
事業所への受け入れに際しては、知的障害者の能力と事業所の求めるレベルや考え方が合致できるように見通しを立てる必要がある。

ただし、例えば最初の事業所の求めるレベルが、できるだけ介護職員に近い職務内容であり、そのレベルに到達していなくても、就労状況が良好であれば、現状の職務内容のみで就労することについて理解が得られる可能性がある。また、逆に事業所の方針として直接老人と接しない雑務的な作業に限定されてい

ても、就労状況が良好であれば、介護技能を伴う仕事に移行できる可能性もある。

(3) 勤務形態

勤務形態については、主に日勤・早出・遅出・夜勤の4つの勤務形態と出勤曜日を合わせてローテーションを組んでいる。介護就労に結びついた13名の勤務形態は図6の通り。



「固定曜日（主に平日）のみの日勤帯勤務となっている者」は8名となっているが、うち3名は老人施設デイサービス部門あるいはデイサービスセンターでの就労である。その他「日勤帯のみで出勤曜日がローテーションに組み入れられている者」は4名（うち1名は早出や遅出も経験）、「夜勤を除いた日勤帯・早出・遅出と出勤曜日を合わせてローテーションに組み入れられている者」は1名となっている。

老人施設デイサービス部門やデイサービスセンター以外に就労している10名については、その半数の5名が少なくとも出勤曜日がローテーションに組み入れられており、うち4名はせき損センターの目標以上の職務内容に従事しているレベルにある。

せき損センターの目標と同等もしくはそれ以上の職務内容に従事しているレベルにあれば、出勤曜日のローテーションに組み入れることが可能である。

1日の勤務形態については、最初は日勤帯から始めることが望ましいが、早出や遅出に組み入れるためには、通勤手段の確保や通勤の安全性、生活習慣へ

の影響等について検討する必要がある。また、早出や遅出には、それぞれ朝食と夕食の介助の役割の他、昼間の役割も異なっている場合があるため、それぞれの役割が知的障害者にも対応できるかどうかを検討することも必要となる。

夜勤については、夜間の入所老人の方の様子観察（記録）や排泄介助等を少数（2名または3名体制が多い）で対応することになるため、非常に専門性の高い職務内容となり、現段階において知的障害者が対応することを想定することは難しいと考えられる。

（４）介護就労実現の要因

せき損センターの就労事例において、安定した介護就労が実現している主な要因は次の通り。

事業所の理解、事業所からの評価

安定した介護就労が実現している要因には、事業所の理解が第一に挙げられるが、その他介護に関する技能面よりも「明るく優しい気持ち、素直な態度があること」、「積極的な姿勢、役割意識が備わっていること」、「家庭等からの協力体制が整っていること」等において事業所から評価を得ていることも大きな要因となっている。

知的障害者の介護職務に対する姿勢

老人の方に対して優しく接することができるということのみではなく、介護には様々な仕事があることを理解し、排泄介助（補助）や汚れたエプロン洗いなどの仕事にも選り好みをしないで取り組む姿勢があることや、痴呆老人等の特性を理解し、受け入れる姿勢があることも大きな要因となっている。

（５）介護就労上の問題点とその対応

せき損センターの就労事例において、安定した介護就労ができない原因となった主な問題点とその対応例は次の通り。

介護職務遂行意識

介護の仕事は、本来高度な判断や医療上の配慮も要求されるものであるが、十分に理解できず、次のような問題が現れた。

- ・ 職場適応訓練制度等の援護制度の措置が終了したことで、既に一人前になったと過信してしまい、それが気の緩みにつながったこと。

対応) 職場における立場や役割を理解するように継続的に指導した。

- ・他の職員と同等の仕事がしたいという気持ちが先走って悩んでしまい、職務遂行に影響を与えたこと。

対応) 職場における立場を理解するように指導するとともに、取り組んでいる仕事は全て老人の方のためになっていることを繰り返し理解させた。

職場環境の影響

老人施設内では、入浴場や食堂、多目的ルームなど介護サービスが行われている場所がいくつかあり、また、入所老人の方も普段はいろいろな場所で談笑したり、それぞれのスタイルで生活している。そのため職員の行動範囲も広がるが、職務遂行において周囲の動きや会話等に影響され、本来の自分の取り組むべき仕事が軽視されてしまったこと。

対応) 役割意識を身に付けることについて指導するとともに、入所老人の方や自分自身にも危険が及んでしまうということを繰り返し理解させた。また、就労事例1のように、ドライヤーによる髪乾かしにおいて周囲の動き等に影響されないような場面を設定するなどの対応を行った場合もある。

労働習慣確立

技能(作業方法)が習得できない、または、職場適応が果たせない原因の多くには、職業意識の未熟さや労働習慣の未確立がある。これらの原因はどの職種においても共通することであるが、介護就労においてもこの原因が最も多い。

対応) 職業意識や労働習慣の確立について継続的に指導するとともに、家庭等に対しても継続的に協力を求めた。また、事業所に対しても、就労後の指導として技能習得面だけではなく、職業意識や労働習慣の確立を視野に入れた指導が必要であることを理解してもらった。

声かけ

介護職務の実践的な効果は、正しい声かけと組み合わせることによって現れるものであるが、介護を行う際の声かけが一体となっていないことがいくつか見られた。

対応) 声かけの必要性や基本的な声かけの内容を周知させ、「はっきり、ゆっくり、丁寧」な言葉で言えるように繰り返し指導した。

腰痛

介護の仕事を行う際に腰痛はつきものと言われ、就労事例においても何名か腰痛

が発生している。その中でも定期的な通院が必要であるにもかかわらず、通院を怠り、治療が長引くこともあった。

対応) 介護労働者は、その多くが腰痛を抱え、腰痛と向き合って仕事をしているという現状にあるため、普段から腰痛予防に心がけるという姿勢を身につけさせた。特に通院が必要な者に対しては、定期的な通院を徹底させた。

危険の発生

本人がその場を離れた時に、車いすに乗っていた老人の方が立ち上がり、転んで軽いケガを負ったことがあった。

対応) 特に本人一人のみの責任ではない状況にあり、大きな問題とはなっていないが、本人に対しては、今後も今まで以上に周囲の状況確認の心がけを持つように指導した。

なお、対象者全員に対しても、危険の発生を事前に防ぐために、周囲の状況確認及び危険が発生した場合は速やかに職員に知らせるなどの対応を徹底させている。

伝言

老人施設等で働く場合には、職員からの伝言を別の職員に伝えることが多く発生するが、複数の伝言事項があると忘れてしまい、正しく伝えられないことがいくつか見られた。

対応) 本人にメモを携帯させ、a「 に(誰に)」、b「 と を言う(内容)」の2つをポイントを確実に記入するように指導した。

(6) その他

イ 資格の取得

知的障害者がホームヘルパー等の資格を取得することは、介護分野への就労の促進や、知的障害者の働く動議付けにも大変意味のあるものである。せき損センターにおける指導については、ホームヘルパー等の資格の取得は取り入れていないが、事業所においてせき損センターの目標以上の内容で取り組んでいる者4名(「3.(2)ロ 職務内容のレベル」参照)を含めた5名がホームヘルパー等の資格取得の意思を示しており、うち2名は、具体的にホームヘルパーの資格取得に向けた講座の受講や独学での勉強を行っている。

ただし、知的障害者が介護就労を実現するには、職場適応力を向上させ、事業所の中で十分な役割を担うことができるようにすることも大事なことであるため、ホームヘルパー等の資格の取得のみが目的化しないように、事業所や家庭も含めて理解してもらうことが必要である。

ロ 知的障害者にとっての介護就労

最近介護就労を希望する知的障害者が増えてきており、そのほとんどが介護就労に必要な「老人の方が好きであること」「優しい性格」を持っている。せき損センターの対象者においても、これらの気持ちを持ち合わせ、実際に老人の方に対して優しく接することができており、また、以前の就労経験の中で精神的に不安定な面を持っていた者が、介護就労においては安定してきたという事例もあり、このことから、介護は知的障害者にとってやり甲斐のある職業の一つであると言える。

ただし、安定した介護就労の実現のためには、老人の方とふれ合うことのみを目を向けるのではなく、基本的な職業意識や労働習慣の確立を根底に踏まえ、介護に関する様々な仕事にも選り好みをしないで取り組む姿勢を持つことが必要であることを必ず踏まえておかなければならない。

3 . 今後の課題

厚生労働省策定の「ゴールドプラン21」では、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所人員を、平成11年時の約29万床から平成16年までに2割増しの約36万床に整備すること、また、訪問介護に必要な人材を平成11年時の約17万人から平成16年までに倍の約35万人に整備することを目標としており、これによって、今後益々介護職務に従事する人材へのニーズが増えてくるものとみられる。

このような状況の中で知的障害者の介護分野への就労を促進するためには、これまでせき損センターが焦点を当ててきた老人施設等に必要とされる人材となるための指導をさらに充実させ、事業所に対しても一層の理解を深めてもらうことを第一に進める必要がある。一方、訪問介護については、家事的な役割も多く、また、老人の方の家族との接し方も重要となるなど、老人施設等とは違った職務内容や取り組み姿勢も必要となるため、この分野への就労については、今後の検討課題となる。

また、知的障害者の介護分野への就労機会を拡大するためにも、知的障害者の特性を生かした介護就労が可能であることを、社会的にも広く認知されるように啓発していくことが必要である。

4. 就労事例

せき損センターの対象者うち、指導終了後に介護就労に結びついた13名の事例（職場適応訓練終了後採用に結びつかなかった事例や平成14年1月時点で職場適応訓練中の者も含む。）を以下に挙げる。

* 対象者の年齢は、平成14年1月時点。

* 対象者の就職年月は、職場適応訓練等の措置が終了し、正式に採用になった時点。

就労事例1

1 属性

女性 30歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：重度

2 せき損センターでの指導結果

一部不十分なところはあるが、せき損センターにおける目標を概ね達成し、介護就労への基本的な目的意識を身につけることができた。

3 就労状況

(イ) 就労事業所

老人保健施設M

(ロ) 就職年月

平成11年12月～

(ハ) 勤務形態

平日日勤常勤勤務

(ニ) 主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)		排泄 介助	おむつ交換	
	歩行付き添い			トイレ誘導・介助	
	エレベーター利用			レクリエーション手伝い	
	車いすへの移乗			直接 接し ない 作業	ヘアメイク(職員と共同)
食事 介助	食事摂取(嚥下ない方)		直接 接し ない 作業	お茶配り・おやつ配り	
	準備・後片づけ			入れ歯、歯ブラシ洗浄	
入浴 場の 介助	着脱			各種掃除	
	洗身(職員と共同)			ポータブルトイレ洗浄	
	ドライヤー			衣服たたみ	
整容 衛生 介助	顔拭き			衣服配り	
	電気シェーバー・ひげ剃り			おしぼり・TPOのたたみ	
	うがい・歯みがき			コップ等洗い	
	爪切り				

(ホ)就労状況

概要

【職務内容の設定】(職場実習及び職場適応訓練等の援護制度開始時。以下の事例も同様。)

せき損センターの指導状況を踏まえ、最初は職場の雰囲気になれることを目標に短時間就労の中で直接老人と接しない作業(おしぼり配り等)から始めることとし、せき損センターの目標としている内容を加えていくようにした。

【職務遂行及び職場適応の概要】

全体的な作業能率は6割程度であり、基本的に任せることができるようになった仕事もある。また、入所老人の方の名前や顔を覚えることが早いという点は評価されているが、働く姿勢に関するいくつかの問題点があり、定期的にフォローアップが必要な状態である。

ただし、以前製造業関係で就職していたときは、精神的不安定が現れることが多かったが、介護の仕事に就いたことにより、精神的不安定はなくなっている。

衣服(洗濯物)配り



各部屋に衣服類をもっていく



タンスに仕分けして収納する

*この仕事は一人でできるようになっている。

技能面や職場適応力向上のための対応

< 職業意識 >

最初は非常に熱心に取り組んでいたものの、就職が決まってから一人前になったと過信してしまうようになった。それが気の緩みとなって全体的に安定かつ確実な職務遂行ができなくなり、また、新しい職員や他の実習生に簡単に指図してしまうことがあった。現在も保護者を含め職業意識、職場における立場について継続的に指導しているところである。

< 声かけ >

介護を行う際には、老人の方に対して声かけが必要となるが、基本的な声かけの内容を理解しているものの、はっきりとした声かけになっていないことや、声かけ自体を忘れることがしばしば見られる。このことに対し、声かけの必要性を継続的に理解させるようにしているが、まだ自然な声かけになっていないことが多い。

ドライヤーによる髪乾かし

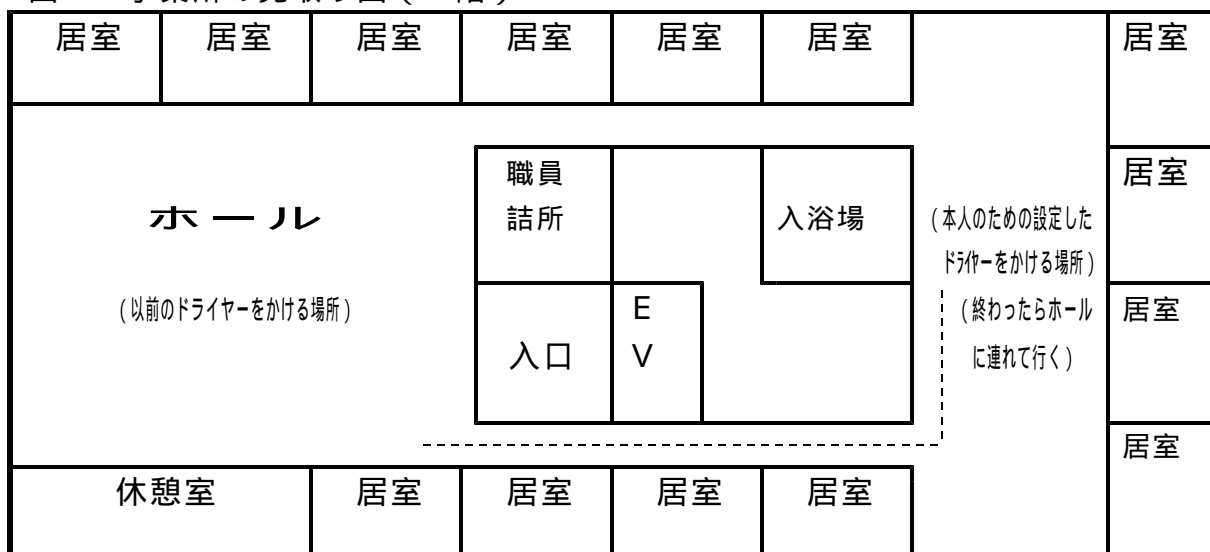


*このような声かけが、まだ正しくできていないことが多い。

< 集中力、役割意識 >

入浴後のドライヤーを行う場合、この事業所では、以前はお風呂場からホールに連れてきてドライヤーをかけるようにしていた。(図1の のあたり)しかし、この対象者がホールの中でドライヤーを行うと、周りの会話や人の動きに気をとられ仕事に集中できないということがあった。このことに対して、お風呂場の前(図1の のあたり)でドライヤーを行い、その後ホールに連れていくような形に変更した。このように周囲に気をとられないような場面を設定することにより、なんとか集中力を保てるようになった。

図1 事業所の見取り図(2階)



ドライヤーによる髪乾かしからホールに連れて行く



図1 の場所で髪を乾かす くして髪を整える ホールに連れて行く

*このような流れの仕事が一人のできるようになっている。

食事摂取介助についても、介助そのものの手順等は理解できているものの、ドライヤーと同じように周囲の動き等に気を取られてしまうことがあった。しかし、食事摂取介助においては、ドライヤーと同じように周囲に気を取られないような場面設定ができないため、現在この仕事は外しており、食事の準備のみに関わっている。

また、本人の仕事であるポータブルトイレ洗浄において、役割遂行を忘れることや仕上がり具合が雑であることがしばしば見られた。このことに対して実施時間帯や注意点を記載したメモを携帯させ、責任感を身に付けさせるようにしている。

事業所の対応、意見等

いくつかの問題点を抱えており、安定した介護就労が実現できているとは言えないが、事業所としては、本人の出勤体制が整えられている点を評価し、知的障害者の受け入れについて前向きに理解しているため、就労が継続している状況である。

また、本人の対応の仕方を職員全員で考えることにより、職員教育にもつながったという相乗効果も現れており、入浴時の衣類準備が正しくできるようにするための入所者別の衣類カード（必要な衣類を個別に記入）の作成や自己点検表の作成などを主体的に行ってもらっている。

4 今後のフォローアップ

現在の状況からは職務内容の幅を広げるのは難しい状況にあるため、取り組む仕事内容（1日の仕事の流れ）を固定化した上で、集中力や役割意識、声かけ等の問題への対応をフォローアップの重点事項としている。

就労事例2

1 属性

男性 28歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：非重度

2 セキ損センターでの指導結果

指先の器用さに欠けるという課題はあるが、セキ損センターにおける目標を概ね達成し、介護就労への基本的な目的意識を身につけることができた。

3 就労状況

(イ) 就労事業所

介護療養型病院（老人病院）I

(ロ) 就職年月

平成11年10月～

(ハ) 勤務形態

平日日勤帯勤務が基本だが、早出や遅出も経験。

(ニ) 主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)		排泄 介助	おむつ交換	*
	歩行付き添い			トイレ誘導・介助	*
	エレベーター利用			レクリエーション手伝い	
	車いすへの移乗	*		バットメイク(職員と共同)	
食事 介助	食事摂取(嚥下ない方)		直接 接し 人 など の 作 業	お茶配り・おやつ配り	
	準備・後片づけ			入れ歯、歯ブラシ洗浄	
入浴 場の 介助	着脱	*		各種掃除	
	洗身(職員と共同)			ポータブル洗浄	
整容 衛生 介助	ドライヤー			衣服たたみ	
	顔拭き			衣服配り	
	電気シェーバーひげ剃り			おしぼり・I7°ロンたたみ	
	うがい・歯みがき			コップ等洗い	
	爪切り				
その他従事している内容) 看護婦指示による薬塗り、車いす搬送(ｽｰﾌﾟ) *身体機能軽度者(高度な判断を要さない方)に対しては主体的に行う。身体機能重度者(高度な判断を要する方)に対しては共同(主体的な役割又は補助的な役割)で行う。					

(ホ) 就労状況

概要

【職務内容の設定】

事業所から要望のあった重量物運搬やベットから車いすへの移乗介助などの力仕事を中心に取り組むことができるようにすることを職務内容の設定の基本とした。

なお、移乗介助については、せき損センターでは目標にしていなかったため、事業所受入れ直前にせき損センターにて集中的に指導した。

【職務遂行及び職場適応の概要】

最初の頃は、仕事が覚えられず落ち込むことが度々発生していたが、分からないことは必ず質問し、一職員として自覚するように徹底したため、現在は特に問題なく職務遂行を果たしており、入院患者（老人）からの評判もよい。また、せき損センターでの目標とはしていなかったおむつ交換や看護婦の補助等の仕事にも取り組むことができるようになっている。現在では、重量物運搬等の力仕事は、本人の役割として位置づけることができるようになっていることや、高度な判断や危険性のない範囲ではあるが、資格を持つ介護職員に近い仕事に対応することができるようになっていること、基本的な状況判断力も身に付いていることにより、職場での問題点は特にない。

以前製造業関係で就職していたときは、職場において精神的不安定が現れることもあったが、介護の仕事に就いたことにより、精神的不安定は全くなくなっている。

重量物運搬



* このような仕事は本人の役割である

看護婦指示による薬塗り



技能面や職場適応力向上のための対応

< 技能習得 >

ベットから車いすへの移乗介助などは、受け入れ直前にせき損センターにおいての指導を行い、就労後は職員からの指導により技能を身に付けることができるようになっている。2人組で移乗介助を行う際も、当初は補助的役割を想定していたが、現在では職員と対等な立場で行うことができている。

ベットから車いすへの移乗（単独）



ベット柵をはずす

車いすへ移乗する

* 高度な判断を要さない身体機能軽度の入院患者に対しては一人で行える。

ベットからストレッチャーへの移乗（2人組）



片方をしっかり持ち上げる

ストレッチャーへ移乗する

* 職員と対等の立場で行うことができる。（この場合は頭の側で行うことができる）

事業所の対応、意見等

事業所としては、知的障害者としての受け入れということをあまり意識せず、自然な形で取り組んでもらうというようにしているため、特に知的障害者が就労することについての意見等はない。

4 今後のフォローアップ

せき損センターでは目標としていなかった職務にも取り組むことができている。今後も仕事の幅を広げることに可能性が認められるが、事業所に対しては、能力の限界を十分見極めた上で対応してもらっているようにしている。

また、本人は、将来的には介護福祉士またはホームヘルパーの資格を取得したいという意向があるため、必要に応じて補完的な支援を行うこととしている。

就労事例3

1 属性

女性 21歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：非重度

2 セキ損センターでの指導結果

注意点や配慮点が増えてくると戸惑いの気持ちが現れてしまうことや、腰痛の発生という問題はあったが、セキ損センターにおける目標を概ね達成し、介護就労への基本的な目的意識を身につけることができた。

3 就労状況

(イ) 就労事業所

特別養護老人ホームT

(ロ) 就職年月

平成12年3月～平成13年3月(退職)

(ハ) 勤務形態

平日日勤常勤勤務。

(ニ) 就労時の主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)	排泄 介助	おむつ交換
	歩行付き添い		トイレ誘導・介助
	Eレバー利用		レクリエーション手伝い
	車いすへの移乗		直接接し人など 作業
食事 介助	食事摂取(嚥下ない方)	ペットメイク(職員と共同)	
	準備・後片づけ	お茶配り・おやつ配り	
入浴 場の 介助	着脱	入れ歯、歯ブラシ洗浄	
	洗身(職員と共同)	各種掃除	
	ドライヤー	ポータブル洗浄	
整容 衛生 介助	顔拭き	衣服たたみ	
	電気シェーバー・ひげ剃り	衣服配り	
	うがい・歯みがき	おしぼり・E7°ロンたたみ	
	爪切り	コップ等洗い	

(ホ) 就労時の状況

概要

【職務内容の設定】

事業所の事情や考えから、取り組む内容は、セキ損センターにおいて目標としているものと概ね同じ内容のみとし、仕事内容をそれ以上拡充しないことを条件に職務内容を設定した。

【職務遂行及び職場適応の概要】

当初予定していた内容については、戸惑うこともなく概ね対応できるようになっていたが、就労の継続に影響を与えるようないくつかの問題が現れたため、退職となった。

技能面や職場適応力向上のための対応

< 職業意識、精神的な耐性 >

与えられた役割は特に問題なく行うことができていたが、職場に慣れてくると他の職員と自分を比較し、「なぜ職員と同等の仕事がさせてもらえないのか」という焦りばかりが先行してしまうようになった。また、職員から注意されただけで落ち込んでしまうなど精神的な弱さが現れ、職務遂行に影響を与えるようになった。

このことに対し、本人の取り組んでいる仕事は、事業所の中で立派に機能を果たしていること、入所老人に対しても大変意味のある仕事であることを繰り返し理解させてきたが、一時的に落ち着くことはあるものの、かなり不安が蓄積された状態になった。

< 腰痛 >

元々の持病ではあったものの腰痛が発生したため、病院への定期的通院（リハビリ中心）やその他腰痛対策の必要性について繰り返し意識付けさせた。しかし、腰痛治療の重要性が十分には理解されず、定期的通院を怠ることもあったため、治療が長引く結果にもなった。

事業所の対応、意見等

事業所の事情により職務内容は固定化されているが、本人の取り組んでいる仕事は、職員としても価値のあるものであること、老人の方とやさしくふれあうことが本人のセールスポイントであることを認めている。しかし、本人の不安な気持ちの方が過剰に上回った状態になり、事業所からの評価を受け入れることができなかった。

4 今後のフォローアップ

介護就労へ意欲があり、基本的な介護補助としての仕事にも取り組める能力が備わっているが、当面精神的な落ち着きの状況を考慮した上で、今後の就職活動を支援する予定である。

就労事例4

1 属性

女性 26歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：重度

H通勤寮入寮。

2 せき損センターでの指導結果

応用力に欠けるという課題はあるが、せき損センターにおける目標を概ね達成し、介護就労への基本的な目的意識を身につけることができた。

3 就労状況

(イ)就労事業所

特別養護老人ホームD（就労事例6と同じ事業所）

(ロ)就職年月

平成12年4月～

(ハ)勤務形態

日勤帯勤務だが、出勤曜日はローテーションによる。

(ニ)主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)		排泄 介助	おむつ交換	*
	歩行付き添い			トイレ誘導・介助	*
	エレベーター利用			レクリエーション手伝い	
	車いすへの移乗	*		直接 接し 人 な い 作 業	ヘアメイク(職員と共同)
食事 介助	食事摂取(嚥下ない方)		直接 接し 人 な い 作 業	お茶配り・おやつ配り	
	準備・後片づけ			入れ歯、歯ブラシ洗浄	
入浴 場の 介助	着脱	*		各種掃除	
	洗身(職員と共同)			ポータブル洗浄	
整容 衛生 介助	ドライヤー			衣服たたみ	
	顔拭き			衣服配り	
	電気シェーバーひげ剃り			おしぼり・エプロンたたみ	
	うがい・歯みがき			コップ等洗い	
	爪切り				
*身体機能軽度者(高度な判断を要さない方)に対しては主体的に行う。身体機能重度者(高度な判断を要する方)に対しては補助的な役割で行う。					

(ホ)就労状況

概要

【職務内容の設定】

せき損センターにおいて目標としていた内容及び段階を基本においた職務内容の設定の考え方を参考にしながらも、事業所としては、せき損センターでの指導状況

や面接時の状況から介護職務に従事することの可能性を見出し、一般の新規職員や専門学校の実習生等と同じように介護職員と同じ日課の中で対応してもらうようになった。

【職務遂行及び職場適応の概要】

仕事を覚えるには時間がかかり、老人の方個々の状態に応じて行うことに課題は残るものの、高度な判断や危険性のない範囲であれば、せき損センターでの目標とはしていなかった移乗介助やおむつ交換、爪切りの仕事にも取り組むことができている。全体的には問題なく対応できており、職員に付いて1つの棟の副担当的な役割を担うことができている。また、積極的な姿勢と明るさや素直さが全面に現れているため、入所老人の方や職員にもよい影響を与えている。

幼少時に入所した更生施設を経て、現在は同じ法人の持つH通勤寮に入寮しており、その中で長年自立について指導を受けていることや、今回の就労について多大なバックアップがあることも、安定した介護就労ができている要因に挙げられる。

コップ洗い



食事後の歯みがきの見守り



*このような仕事は自分から気づいて積極的に行うことができる
技能面や職場適応力向上のための対応

< 技能習得 >

具体的な例示を交えての指導などの知的障害者の特性に応じた指導は必要だが、積極的な姿勢や基本的な職業意識が十分に備わっているため、時間をかけて着実に技能を習得することができている。

特に入所老人の方に対する声かけを、「はっきり」「ゆっくり」「丁寧な言葉で」「励ましを加えて」「リズム感をとって」「柔らかな表情で」正しく行うことができ、本人のセールスポイントにもなっている。

水分補給～お茶を飲んでもらう



さん口を開けて
ください

はじめの声かけ

はい飲みましょう
ゴクン

リズムよく飲んでもらう
(幼児言葉にならないように)

さんもう少し

励まし

ゴクン

飲んでもらう

さんもう少し頑張
って飲みましょう

再度励まし

おいしかったですか？

終わりの声かけ

* このように正しい声かけをしながら飲んでもらうことができる。

水分補給が終わったら、飲み具合等について職員に正しく報告することができる。

食事介助～一部介助(できるだけ自分で食べられるように必要最小限の介助)



しっかりスプーンをもってください
おかずをのせますよ



おつゆをのみましょう

* 嚥下困難のない老人の方に対しては、ある程度一人でもできるが、必ず職員の見届く範囲で行うように配慮してもらっている。

食事の後片づけ



おいしかったですか？



* このような仕事は確実に一人でできる

事業所の対応、意見等

仕事を覚えるには時間がかかり、最初の頃は職員に苛立ちが現れることもあった

が、本人の素直さや前向きな姿勢に感銘を受け、粘り強く指導していこうという気持ちになっている。現在では高度な判断を要する仕事については、職員の補助として行うようにしていること以外は特に配慮事項はない。日頃忘れかけている人間の純粋さに職員としても見習うべきところがあると感じている。

4 今後のフォローアップ

せき損センターでは目標としていなかった職務にも取り組むことができおり、安定した就労ができている。今後も仕事の幅を広げることに可能性が認められるが、事業所に対しては、能力の限界を十分見極めた上で対応してもらうようにしている。

また、H通勤寮や事業所としては、将来寮を出て1人で生活できるようになることを考えている。このことに対し、せき損センターとH通勤寮が連携し、2名（就労事例13、その他の事例5）に対して実施した社会生活指導（「5．通勤寮との連携による社会生活指導の取組み」参照）に合わせて必要な指導を行ってきた。今後もH通勤寮を中心としながらも必要な支援を段階的に行っていく予定である。

さらに、ホームヘルパー資格取得のために、自発的に参考書を購入して勉強するなど意欲を持っている。このことに対してもH通勤寮や事業所から必要な支援を行っているところである。

就労事例5

1 属性

女性 21歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：非重度

身体障害 身障手帳：3級（右上下肢機能障害）

2 せき損センターでの指導結果

応用力に欠けることや身体障害への配慮の必要性はあるが、せき損センターにおける目標としている内容については概ね理解することができた。ただし、介護就労への意欲は感じられるものの職業準備性に課題が残る。

3 就労状況

(イ) 就労事業所

特別養護老人ホームK

(ロ) 就職年月

平成12年1月～平成12年5月（退職）

(ハ) 就労時の勤務形態

週3回の日勤帯勤務（アルバイト）。

(ニ) 就労時の主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)		排泄 介助 レクリ エーション 手伝い 直接 接し 老人 など の 作 業	おむつ交換	
	歩行付き添い			トイレ誘導・介助	
	エレベーター利用			エーション手伝い	
	車いすへの移乗			ヘアメイク(職員と共同)	
食事 介助	食事摂取(嚥下ない方)			お茶配り・おやつ配り	
	準備・後片づけ			入れ歯、歯ブラシ洗浄	
入浴 場の 介助	着脱	*		各種掃除	
	洗身(職員と共同)			ポータブル洗浄	
	ドライヤー			衣服たたみ	
整容 衛生 介助	顔拭き			衣服配り	
	電気シェーバーひげ剃り			おしぼり・I7°のたたみ	
	うがい・歯みがき			コップ等洗い	
	爪切り				
*身体機能軽度者(高度な判断を要さない方)に対して上着のみ行う。					

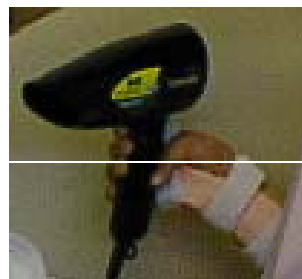
(ホ) 就労時の状況

概要

【職務内容の設定】

右上下肢機能に障害があるため、従事できる職務内容や作業能率に制限があることを事業所に理解してもらい、着脱介助では上着のみの対応、食事摂取介助では片

手で行えるように配慮して職務内容を設定した。なお、ドライヤーについては、せき損センターでの指導時には、右手を背屈状態に固定するための補助具を装着していたが、事業所では特に使用せずに対応できている。



右手を補助具で固定

【職務遂行及び職場適応の概要】

事業所の配慮により仕事そのものには対応できているが、労働習慣に関する問題が就労の継続に影響を与え、退職となった。

技能面や職場適応力向上のための対応

<労働習慣確立>

不規則な生活になり、仕事面や対人面に影響を与えることや、体調不調を訴えることが多く、安定した職業生活を送るには課題が残っていた。

このことに対し、基本的労働習慣の確立の必要性を再度理解させ、短時間就労に切り替えるなどの措置をとったが、十分には改善されなかった。

事業所の対応、意見等

介護就労が実現するには、技能習得以前に基本的な職業意識及び労働習慣の確立の必要性があると指摘している。

4 今後のフォローアップ

基本的な職業意識や労働習慣の確立に関する指導を含めながら、今後の就職活動等を支援していく必要がある。

就労事例 6

1 属性

女性 21歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：非重度

就労を機にH通勤寮入寮。

2 せき損センターでの指導結果

応用力に欠けるという課題はあるが、せき損センターにおける目標を概ね達成することができた。ただし、介護就労への意欲は感じられるものの、積極性や職業意識に課題が残る。

3 就労状況

(イ)就労事業所

特別養護老人ホームD（就労事例4と同じ事業所）

(ロ)就職年月

平成12年10月～

(ハ)勤務形態

日勤帯勤務だが、出勤曜日はローテーションによる。

(ニ)主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)		排泄 介助	おむつ交換	*
	歩行付き添い			トイレ誘導・介助	*
	エレベーター利用			レクリエーション手伝い	
	車いすへの移乗	*		ヘアメイク(職員と共同)	
食事 介助	食事摂取(嚥下ない方)		直接 接し ない 作業	お茶配り・おやつ配り	
	準備・後片づけ			入れ歯、歯ブラシ洗浄	
入浴 場の 介助	着脱	*		各種掃除	
	洗身(職員と共同)			ポータブル洗浄	
	ドライヤー			衣服たたみ	
整容 衛生 介助	顔拭き			衣服配り	
	電気シェーバー・ひげ剃り			おしぼり・タオルたたみ	
	うがい・歯みがき			コップ等洗い	
	爪切り				
*身体機能軽度者(高度な判断を要さない方)に対しては主体的に行う。身体機能重度者(高度な判断を要する方)に対しては補助的な役割で行う。					

(ホ)就労状況

概要

【職務内容の設定】

せき損センターにおいて目標としていた内容及び段階を基本においた職務内容の

設定の考え方を参考にしながらも、先に就労している知的障害者（就労事例４）と同様に介護職員と同じ日課の中で対応してもらうようになった。

【職務遂行及び職場適応の概要】

知的障害者としての職業能力は潜在的に高いものを持っており、高度な判断や危険性のない範囲であれば、せき損センターでの目標とはしていなかった移乗介助やおむつ交換、爪切りの仕事にも取り組むことができている。細かな配慮に戸惑いはあるが、全体的に問題なく対応できており、職員に付いて1つの棟の副担当的な役割を担うことができている。

また、職業に対する姿勢や日常生活面に問題を抱えているが、就労を機に入寮したH通勤寮のバックアップにより、少しずつ改善されてきており、表情も明るくなってきている。

ベットメイク



* 全般的に理解力、習得能力は高い

技能面や職場適応力向上のための対応

< 職場における意識、立場の理解 >

介護に関する技能の習得については、理解力も高いため特に問題はないが、課題として残っている職場での積極性や対人態度に関する問題については、引き続きH通勤寮とも連携しながら指導している。

事業所の対応、意見等

高度な判断を要する仕事については、職員の補助として行うようにしていること以外は特に配慮事項はなく、仕事上は特に問題ない。しかし、少しずつ改善されてきてはいるものの、職業に対する姿勢にまだ課題が残っているため、事業所としても長期的な視野で対応していきたいと考えている。

4 今後のフォローアップ

せき損センターでは目標としていなかった職務にも取り組むことができている、

今後も仕事の幅を広げることの可能性が認められるが、事業所に対しては、能力の限界を十分見極めた上で対応してもらうようにしている。

また、本人は、将来的にはホームヘルパーの資格を取得したいという意向もあるが、当面は、安定かつ自立した職業生活を送ることができるようにするための「職場における姿勢、立場の理解」をフォローアップの重点事項としている。

就労を機に入寮したH通勤寮では、当面日常生活の自立を目標にしている。このことに対し、せき損センターとH通勤寮が連携し、2名（就労事例13、その他の事例5）に対して実施した社会生活指導（「5．通勤寮との連携による社会生活指導の取組み」参照）に合わせて必要な指導を行ってきた。今後もH通勤寮を中心としながらも必要な支援を段階的に行っていく予定である。

さらに、ホームヘルパー資格取得のために、自発的に参考書を購入して勉強するなど意欲を持っている。このことに対してもH通勤寮や事業所から必要な支援を行っているところである。

就労事例7

1 属性

男性 29歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：重度

2 せき損センターでの指導結果

細かな点に配慮を要するところはあるが、せき損センターにおける目標を概ね達成し、介護就労への基本的な目的意識を身につけることができた。

3 就労状況

(イ)就労事業所

特別養護老人ホームS

(ロ)就職年月

平成12年8月～

(ハ)勤務形態

夜勤以外の日勤帯、早出、遅出及び出勤曜日をローテーションにより勤務。

(ニ)主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)		排泄 介助	おむつ交換	*	
	歩行付き添い			トイレ誘導・介助	*	
	エレベーター利用			レクリエーション手伝い		
	車いすへの移乗	*		直接 接し る 人 な い 作 業	バットメイク(職員と共同)	
食事 介助	食事摂取(嚥下ない方)		直接 接し る 人 な い 作 業	お茶配り・おやつ配り		
	準備・後片づけ			入れ歯、歯ブラシ洗浄		
入浴 場の 介助	着脱	*		各種掃除		
	洗身(職員と共同)			ポータブル洗浄		
整容 衛生 介助	ドライヤー			衣服たたみ		
	顔拭き			衣服配り		
	電気シェーバーひげ剃り			おしぼり・I7°ロンたたみ		
	うがい・歯みがき			コップ等洗い		
	爪切り					
*身体機能軽度者(高度な判断を要さない方)に対しては主体的に行う。身体機能重度者(高度な判断を要する方)に対しては共同(主体的な役割又は補助的な役割)で行う。						

(ホ)就労状況

概要

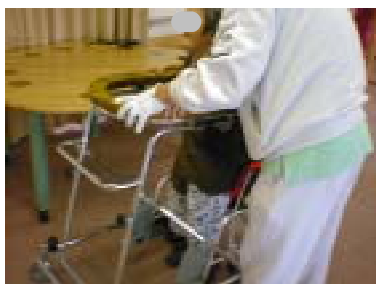
【職務内容の設定】

事業所からは、介護職員と同等に近い仕事をしてほしいという要望があり、当面はせき損センターの目標としている内容を基本としながらも、進捗状況に合わせてできるだけ介護職員に近い職務内容へ移行することを目標とした。

【職務遂行及び職場適応の概要】

比較的早く職場に慣れ、せき損センターでの目標とはしていなかった移乗介助やおむつ交換、入浴時の洗身等の仕事にも取り組むことができている。高度な判断や危険性のない範囲であれば、全体的に問題なく対応できており、自分では対応してはいけないことや難しいことについては職員に報告することができている。現在では、夜勤を除いた職員の勤務ローテーションの1人に位置づけることができるくらいにまで成長しているが、就労上いくつかの問題点が現れている。

歩行器介助



* 歩行器に移るまで、しっかり支えることができる。

車いす微調整(少し横にずらす)



* 力加減を上手に行うことができる。

着衣介助



* 身体機能軽度の方に対して正しく行うことができる。

技能面や職場適応力向上のための対応

<精神的な耐性>

少し失敗しただけで大きく落ち込み、責任を強く感じてしまうなど過剰反応が現れることがあった。このことに対して、入所老人の方を第一に配慮する気持ちの現れであることを評価し、立ち直るための励ましを続けている。

また、自分の判断で行ったことが職員から誤解を受けてしまい、そのため簡単に退職の意思を示してしまうことがあった。事業所にも理解を求めるとともに、本人に対しても、職場において十分な役割を担っていることについて自信を持たせ、自

分の判断で行う場合は必ず近くの職員に声をかけてから行うように徹底した。

事業所の対応、意見等

事業所が求めるレベルにまで概ね到達しているため、仕事上の問題は特に問題ないと考えている。精神的なことに対する問題については、事業所としても職員教育を含め、長期的な視野で対応していきたいと考えている。

4 今後のフォローアップ

せき損センターでは目標としていなかった職務にも取り組むことができおり、今後も仕事の幅を広げることに可能性が認められるが、事業所に対しては、能力の限界を十分見極めた上で対応してもらうようにしている。

また、本人は、将来的にはホームヘルパーの資格を取得したいという意向もあるが、当面は精神的な耐性に関する事項について、出身養護学校や公共職業安定所とも連携しながら、定期的に自信を持たせるような励ましを行うことをフォローアップの重点事項としている。

カラオケの準備



一緒にカラオケを歌う



* はっきりと耳元で声をかけながら、楽しんでもらうことができる。

就労事例 8

1 属性

男性 20歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：重度

2 セキ損センターでの指導結果

基本的な方法を理解することができたところもあるが、全体的にはセキ損センターにおける目標を十分に達成することができず、また、基本的な職業意識や働く姿勢もあまり身に付かなかった。

3 就労状況

(イ) 就労事業所

老人保健施設 S

(ロ) 就職年月

職場適応訓練終了後、採用には結びつかなかった。

(ハ) 就労時の勤務形態

平日日勤常勤勤務。

(ニ) 就労時の主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)	排泄 介助	おむつ交換	
	歩行付き添い		トイレ誘導・介助	
	エレベーター利用		レクリエーション手伝い	
	車いすへの移乗		ヘアメイク(職員と共同)	
食事 介助	食事摂取(嚥下ない方)	直接 接老 し人 など の 作 業	お茶配り・おやつ配り	
	準備・後片づけ		入れ歯、歯ブラシ洗浄	
入浴 場の 介助	着脱		各種掃除	
	洗身(職員と共同)		ポータブル洗浄	
整容 衛生 介助	ドライヤー		衣服たたみ	
	顔拭き		衣服配り	
	電気シェーバー・ひげ剃り		おしぼり・I7°のたたみ	
	うがい・歯みがき		コップ等洗い	
	爪切り			
その他従事している内容) ホットパック(温熱湿布)準備、健康チェック時の体温等の記入、送迎補助				

(ホ) 就労時の状況

概要

【職務内容の設定】

当初は、入所老人部門において、セキ損センターにおいて目標としていた内容及び段階を基本におき、本人の対応できる仕事を模索していく中で職務内容を確立す

ることを想定していた。しかし、行動範囲が広くなることに十分に対応することができなかったことや、責任を持って仕事に取り組む姿勢が見られなかったため、行動範囲が狭く常時職員の目の届く範囲にあること、または、毎日の仕事が固定できるデイサービス部門での手伝いを中心に対応していくこととした。

【職務遂行及び職場適応の概要】

入浴後のドライヤーやホットパック（温熱湿布）の準備、カラオケの準備など、一人でできるようになった仕事もあるが、職業意識の未熟さに関する問題が現れ、就労の継続に影響を与えてしまい、職場適応訓練制度終了後正式採用には結びつかなかった。

技能面や職場適応力向上のための対応

< 職業意識 >

デイサービス部門では、本人に対応可能な仕事に従事してもらうようにしていたが、送迎補助の際の老人の方の見守りの気持ちに欠けるなど、自分の役割に対する意識が低く、また、途中退職（職場適応訓練中止）の意思を示して自分で別の事業所に面接に行くなど軽率な行動が見られた。その都度本人の気持ちを確認しながら職業意識を高めさせてきたが、十分には改善されず、職場適応力の向上にはつながらなかった。

事業所の対応、意見等

基本的な職業意識や働く姿勢についての課題が改善されていないため、事業所が求める役割を十分に担うことは難しい状況であった。

4 今後のフォローアップ

改めて職業意識や働く姿勢について指導することが必要であるが、今後の就職活動については、他職種も含めて幅広く検討していく予定にしている。

就労事例9

1 属性

女性 20歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：重度

2 せき損センターでの指導結果

介護に関する基本的な方法を十分に理解することは難しく、見守りが必要な状態である。また、老人に対して明るく接することはできるが、職業自立への意識は低い。

3 就労状況

(イ)就労事業所

デイサービスセンターF

(ロ)就職年月

職場適応訓練中。

(ハ)勤務形態

平日日勤帯勤務。

(ニ)主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)		排泄 介助 レクリ エーション 手伝い 直接 接し 老人 など の 作 業	おむつ交換	
	歩行付き添い			トイレ誘導・介助	
	エレベーター利用			エーション手伝い	
	車いすへの移乗			ヘアメイク(職員と共同)	
食事 介助	食事摂取(嚥下ない方)			お茶配り・おやつ配り	
	準備・後片づけ			入れ歯、歯ブラシ洗浄	
入浴 場の 介助	着脱			各種掃除	
	洗身(職員と共同)			ポータブル洗浄	
	ドライヤー			衣服たたみ	
整容 衛生 介助	顔拭き			衣服配り	
	電気シェーバー・ひげ剃り			おしぼり・I7°のたたみ	
	うがい・歯みがき			コップ等洗い	
	爪切り				
その他従事している内容) ホットパック(温熱湿布)準備、健康チェック時の体温等の記入					

(ホ)就労状況

概要

【職務内容の設定】

本人の能力を勘案し、対応できる見込みのある仕事をいくつか挙げて職務内容を設定した。

なお、職務遂行に当たり、事業所に対しては、必ず職員と同時進行で行うこと、又は職員の目の届く範囲で行うことなどの配慮が必要であることについて理解してもらった。

【職務遂行及び職場適応の概要】

老人の方とのふれあいに喜びを感じており、指示に対して素直に従うことはできるが、職業意識の未熟さの他、能力的に安定した技能習得及び作業遂行が難しい状態にある。

体温の記入



* 職員の指示で行う

技能面や職場適応力向上のための対応

< 自己分析、技能習得 >

能力的に仕事内容を理解し、定着させていくことが難しい状況にあるため、いくつかの職務内容の中からコップ等洗いとドライヤーを重点事項として、必ず注意点（心構え）を発声してから取り組むように徹底した他、家庭においても練習を積み重ねていくように家庭に対して協力を求めた。まだ十分には改善されていないが、公共職業安定所とも連携しながら、定期的に本人、事業所、家庭とフィードバックができるような場を設けている状況である。

コップ等洗い



注意点を見える
ところに置く

* 確実にできるように練習中

事業所の対応、意見等

能力的な面から事業所の中で十分な役割を担うことは難しい状況にあるが、少しでも本人にできる仕事を定着させていきたいと考えている。

なお、老人施設等での職務内容を習得し、職場適応力を向上させるためには、自分自身の日常生活技能が備わっていることが必要であるということも指摘している。

4 今後のフォローアップ

現在職場適応訓練中であり、本人のできる仕事を定着させるための技能習得に係る重点事項について、公共職業安定所と連携しながら定期的にフォローアップを行っているところである。

就労事例10

1 属性

女性 29歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：重度

2 セキ損センターでの指導結果

基本的な方法を理解することができるが、応用力に欠けることや不安な気持ちが先行し、十分に技能を発揮することができなかった。ただし、慣れてくることによって、指導の後半には効果的に技能を習得できるようになり、介護就労への目的意識も身についてきた。

3 就労状況

(イ)就労事業所

デイサービスセンターS

(ロ)就職年月

平成13年8月～

(ハ)勤務形態

平日日勤常勤務。

(ニ)主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)		排泄 介助 レクリ エーション 手伝い 直接 接し 老人 など の 作 業	おむつ交換	
	歩行付き添い			トイレ誘導・介助	
	エレベーター利用			エーション手伝い	
	車いすへの移乗			ヘアメイク(職員と共同)	
食事 介助	食事摂取(嚥下しない方)			お茶配り・おやつ配り	
	準備・後片づけ			入れ歯、歯ブラシ洗浄	
入浴 場の 介助	着脱	*		各種掃除	
	洗身(職員と共同)			ポータブル洗浄	
	ドライヤー			衣服たたみ	
整容 衛生 介助	顔拭き			衣服配り	
	電気シェーバーひげ剃り			おしぼり・I7°のたたみ	
	うがい・歯みがき			コップ等洗い	
	爪切り				
*身体機能軽度者(高度な判断を要さない方)に対して上着のみ行う。					

(ホ)就労状況

概要

【職務内容の設定】

事業所としては、介護職員と同様にデイサービス利用者の送迎業務にも主体的に従事してほしいという考えがあったが、本人の能力を勘案し、この仕事は外してこ

の時間帯は各種掃除に従事することで理解が得られた。

【職務遂行及び職場適応の概要】

不安な気持ちが先行し、きっかけがないと自分からは一步踏み出せないことや動作が緩慢であるという特性があるため、技能の習得や職場適応力の向上には時間を要した。しかし、時間をかけて慣れていくことにより、職場にも溶け込み、笑顔が見られるようになった。

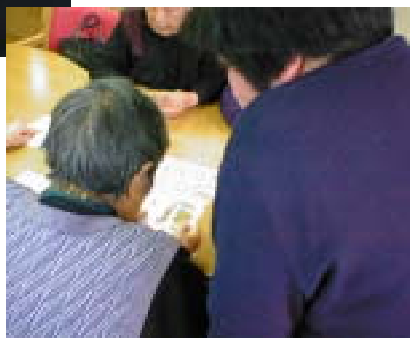
技能面や職場適応力向上のための対応

< 技能習得、職場適応力向上 >

当初は、仕事に対する積極性や着脱介助における配慮に欠けるという問題点があったが、時間をかけて慣れていくことにより、改善できる可能性があることを繰り返し事業所に対して理解を求めた。現在もこれらの問題点は多少残っているが、職場適応力はかなり向上しており、レクリエーションの際には積極的に老人の方を楽しませることができるようになっている。

* この事業所はデイサービスセンター専門であり、ワンフロアのための職場環境となっているため、本人にとっても全体的な仕事の流れを把握しやすく、職場適応力向上も比較的円滑に進んだのではないかとと思われる。

レクリエーション(トランプゲーム)



音楽鑑賞



* 笑顔で老人の方とのコミュニケーションを図ることができる。

事業所の対応、意見等

送迎の仕事に対応することはまだ難しい状況にあり、事業所が求めるレベルに到達しているとは言えないが、本人のできる仕事を探し出して、危険性のない範囲で職員と共同による入浴場での洗身の仕事に取り組むようにさせているなど、知的障害者の介護就労への理解を十分に示してもらっている。

4 今後のフォローアップ

現在取り組んでいる職務内容を基本に置き、不安を軽減させるためのフォローアップを行うことにしている。

就労事例 11

1 属性

女性 30歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：重度

2 セキ損センターでの指導結果

介護に関する基本的な方法を十分に理解することは難しく、見守りが必要な状態である。また、老人に対して明るく接することはできるものの、介護就労への具体的な意識は低い。

3 就労状況

(イ) 就労事業所

特別養護老人ホームC（平成13年10月～）

(ロ) 就職年月

平成13年10月～

(ハ) 勤務形態

固定曜日を休日とする日勤常勤務。

(ニ) 主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)	排泄 介助	おむつ交換		
	歩行付き添い		トイレ誘導・介助		
	エレベーター利用		レクリエーション手伝い		
	車いすへの移乗		直接 接し ると い 作 業	ペットメイク(職員と共同)	
食事 介助	食事摂取(嚥下ない方)	直接 接し ると い 作 業	お茶配り・おやつ配り		
	準備・後片づけ		入れ歯、歯ブラシ洗浄		
入浴 場の 介助	着脱		各種掃除		
	洗身(職員と共同)		ポータブル洗浄		
整容 衛生 介助	ドライヤー		衣服たたみ		
	顔拭き		衣服配り	*	
うがい・歯みがき	電気シェーバー・ひげ剃り		おしぼり・I7°ロンたたみ		
	爪切り		コップ等洗い		
*補助的な役割のみで行う。主体的には行わない。					

(ホ) 就労状況

概要

【職務内容の設定】

事業所からの求人内容である洗濯場での仕事の中で、本人の能力を勘案し、職務内容やその段階の検討を行った。

なお、事業所に対しては、老人の方とふれあうことができる場面を随所に取り入

れるように配慮してもらおうこととした。

【職務遂行及び職場適応の概要】

洗濯場における仕事の中で、各種タオルたたみと仕分け、トイレ用タオル交換、入所老人の方の衣服たたみなどは一人でできるようになったが、老人の方それぞれに衣服（洗濯物）を配ることについては、まだ難しいため 職員の補助として行っている。また、各種タオルたたみについては、入所老人の方と一緒に作業することになるため、老人の方と明るくふれあうことができるという本人のセールスポイントを活かすことができ、働く上での動機付けにもなっている。

技能面や職場適応力向上のための対応

< 技能習得 >

・各種タオルたたみと仕分け

用途別に色分けしているタオルをたたんだ後の仕分け、収納等を分かりやすくするための表を作成した。

タオルたたみと仕分け



一緒にタオルをたたみましょう



タオルたたみ（入所老人の方と一緒に行う）

表に従って仕分け

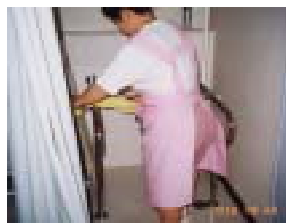
所定の場所に置く

* このような流れの仕事が一人でできるようになっている。

・トイレ用タオルの交換

各部屋を回ってトイレ用タオルを交換する際、交換漏れがないようにチェックボードを作成した。

トイレ用タオルの交換



新しいタオルを用意

タオルを交換

交換した部屋をチェック

古いタオルを洗濯機へ

* このような流れの仕事が一人でできるようになっている。

事業所の対応、意見等

洗濯場の仕事において、当初考えていた内容及び役割は概ね達成できていると評価しており、今後も他の洗濯場の職員と協力しながら、さらなる向上を目指してほしいと考えている。

4 今後のフォローアップ

入所老人とふれあう機会を取り入れながら、洗濯場での仕事を中心に取り組むことになるが、今後は各種タオルたたみと仕分け、トイレ用タオルの交換以外にも、入所老人別の衣服等の仕分けや配ることなど、できるだけ単独でできるような仕事を増やしていくようにすることをフォローアップの重点事項としてる。

衣服（洗濯物）配り



* この仕事は、まだ確実に一人ではできていない。
職員の補助的な役割で行っている。

就労事例12

1 属性

女性 19歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：重度

2 セキ損センターでの指導結果

一部不十分なところはあるが、セキ損センターにおける目標を概ね達成し、介護就労への基本的な目的意識を身につけることができた。ただし、不安が高まると精神的に不安定になり、作業遂行に影響を与えることがあった。

3 就労状況

(イ)就労事業所

特別養護老人ホームM

(ロ)就職年月

平成13年11月～

(ハ)勤務形態

平日日勤帯勤務。

(ニ)主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)		排泄 介助 レクリ エーション 手伝い 直接 接老 し人 など い 作 業	おむつ交換	*
	歩行付き添い			トイレ誘導・介助	
	エレベーター利用			シャワー手伝い	
	車いすへの移乗	*		ヘアメイク(職員と共同)	
食事 介助	食事摂取(嚥下ない方)			お茶配り・おやつ配り	
	準備・後片づけ			入れ歯、歯ブラシ洗浄	
入浴 場の 介助	着脱			各種掃除	
	洗身(職員と共同)			ポータブル洗浄	
整容 衛生 介助	ドライヤー			衣服たたみ	
	顔拭き			衣服配り	
うがい・歯みがき	電気シェーバー			おしぼり・I.P.ロンたたみ	
	爪切り			コップ等洗い	

*補助的な役割のみで行う。主体的には行わない。

(ホ)就労状況

概要

【職務内容の設定】

当初事業所からは、知的障害者が介護の仕事に対応することは難しいと考えていたが、セキ損センターの目標としている内容及び段階を基本におき、本人の対応できる仕事を模索していくことについて理解が得られた。

【職務遂行及び職場適応の概要】

当初心配された精神的な不安定は全くなく、積極的な姿勢と明るさや素直さが全面に現れており、事業所からは高い評価を得ている。洗濯場の仕事が一人で任せられるようになっており、入浴後のドライヤーや水分補給の仕事にも特に問題なく対応できるようになっている。

技能面や職場適応力向上のための対応

< 技能習得 >

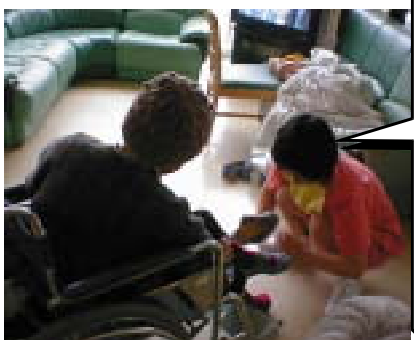
最初は洗濯場の仕事やドライヤーの仕事を中心に取り組んだが、特に問題なく対応できており、ベットから車いすへの移乗介助の補助やおむつ交換の補助の仕事へ徐々に移行することができている。

おしぼりたたみ



* 確実に任せることができる。

スリッパを履かせる



スリッパを履きましよう

休んでいる方に毛布をかける



* 気が付いて自主的に行うことができる。

< 伝言 >

職員からの伝言を別の職員に伝える場合、複数の伝言事項があると忘れてしまい、正しく伝えられないことがあった。このことに対しては、本人にメモを携帯させ、a「 に(誰に)」、b「 と を言う(内容)」の2つのポイントを確実に記入するように指導しているところである。

事業所の対応、意見等

知的障害者の介護就労について不安を持っていたが、本人の積極的な姿勢と明るい性格や素直さが事業所の意識を前向きに変えさせる結果となった。

事業所としては、洗濯場の仕事やドライバーの仕事が中心とはなるが、本人の能力を見て、他の補助的な仕事にも取り組んでもらうように考えている。

4 今後のフォローアップ

現在の就労状況がかなり良好なため、今後仕事の幅を広げることの可能性が感じられる状況にあるが、事業所に対しては、能力の限界を十分見極めた上で対応してもらっている。

就労事例13

1 属性

女性 19歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：非重度

2 せき損センターでの指導結果

細かな配慮に戸惑うこともあるが、せき損センターにおける目標を概ね達成し、介護就労への基本的な目的意識を身につけることができた。

3 就労状況

(イ)就労事業所

特別養護老人ホームH

(ロ)就職年月

平成13年12月～

(ハ)勤務形態

日勤帯勤務だが、出勤曜日はローテーションによる。

(ニ)主な職務内容

移動 介助	車いす搬送(平地のみ)		排泄 介助 レクリ エーション 手伝い 直接 接し 老人 など の 作 業	おむつ交換	*2
	歩行付き添い			トイレ誘導・介助	
	エレベーター利用			レクリエーション手伝い	
	車いすへの移乗			バットメイク(職員と共同)	
食事 介助	食事摂取(嚥下困難ない方)			お茶配り・おやつ配り	
	準備・後片づけ			入れ歯、歯ブラシ洗浄	
入浴 場の 介助	着脱	*1		各種掃除	
	洗身(職員と共同)			ポータブル洗浄	
	ドライヤー			衣服たたみ	
整容 衛生 介助	顔拭き			衣服配り	
	電気シェーバーひげ剃り			おしぼり・I7°ロンたたみ	
	うがい・歯みがき			コップ等洗い	
	爪切り				
*1 身体機能軽度者(高度な判断を要さない方)に対して上着のみ行う。					
*2 補助的な役割のみで行う。主体的には行わない。					

(ホ)就労状況

概要

【職務内容の設定】

当初事業所からは、知的障害者が介護の仕事に対応することは難しいため、洗濯場での仕事を中心に取り組むことができればよいという考えがあったが、せき損センターの目標としている内容まで取り組むことができる可能性があることについて

粘り強く理解を求めた。

【職務遂行及び職場適応の概要】

老人の方とふれ合うことには、まだ課題が残っているが、与えられた仕事に対して積極的な姿勢と明るさや素直さが見られるため、事業所からは好感を得ている。洗濯場の仕事が十分任せられるようになってきていることや、入浴後のドライヤーの仕事にも特に問題なく対応できるようになっている。

技能面や職場適応力向上のための対応

< 技能習得 >

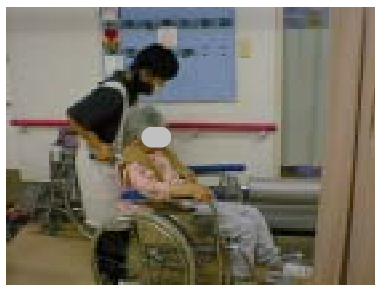
最初は洗濯場の仕事や各種掃除、ドライヤーの仕事を中心に取り組んだが、特に問題なく対応できており、入浴時の洗身の仕事にも移行することができている。

ごはんを食べにいきましょう

車いす搬送介助



ブレーキを外す



車いすを押す



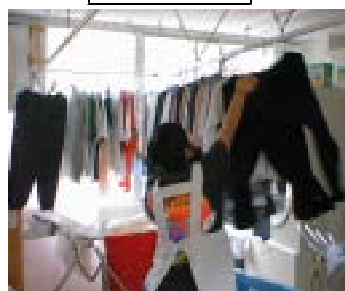
エレベーターに乗せる

* 確実に一人でできる。

食事の準備



洗濯物干し



* 一人で任せることができる。

事業所の対応、意見等

知的障害者の介護就労については、対応できる仕事を増やすことは難しいだろうと思っていたが、積極的な姿勢と明るい性格や素直さが事業所の意識を前向きに変えさせる結果となった。

事業所としては、本人の能力を見て仕事の幅を広げることも検討したいが、洗濯場の仕事や各種掃除やベットメイクの仕事を、確実に本人の役割として位置づけら

れるようにすることを当面の目標にしたいと考えている。

4 今後のフォローアップ

現在の就労状況がかなり良好であり、今後も仕事の幅を広げることの可能性が認められるが、事業所に対しては、能力の限界を十分見極めた上で対応してもらうようにしている。

また、現在ホームヘルパー資格取得のための講座を受講しており、このことに対しても必要に応じて補完的な支援を行うことにしている。

* その他の事例

せき損センターの対象者うち、介護就労には結びついていない事例と平成14年1月時点でせき損センターにおける指導中の事例を以下に挙げる。

【介護就労に結びつかなかった事例】

事例1

(1) 属性

女性 23歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：非重度

(2) せき損センターでの指導結果

老人の方と明るく接することはできるが、職業準備性や労働習慣の確立に関する問題点があり、介護就労に必要な技能等を身につけることができなかった。

(3) 状況

せき損センターの指導終了後、就労に結びつけるために必要な労働習慣の確立や職業準備性を高めることを目的として作業所に通所したが、作業所での作業が嫌になり途中で辞めてしまった。将来の自立に向けては、引き続き福祉的な就労から検討することが望ましい状況にある。

事例2

(1) 属性

女性 32歳

知的障害 療育手帳：B 地域障害者職業センター重度判定：重度

(2) せき損センターでの指導結果

力加減等に課題は残るものの、せき損センターにおける目標を概ね達成することができた。ただし、疑似発作や体調不調を訴えることが多く、作業遂行に影響を与えることが多かった。

(3) 状況

最後までせき損センターの指導を受けることはできたが、介護就労には自信がないと感じ、日本料理店においてアルバイトによる就労となった。

【介護就労に向けて支援中の事例】

事例3

(1) 属性

女性 19歳

知的障害 療育手帳：B2

身体障害 身障手帳：4級（左上下肢機能障害）

(2) せき損センターでの指導結果

長時間の立ち作業では、腰や足に負担がかかりやすかったこと、また、介護就労への意欲は感じられるものの労働習慣の確立に課題があることにより、せき損センターにおける目標を十分に達成することができなかった。

(3) 状況

身体機能上の負担を軽減するための手術を行うことになっており、その回復の状況を見て就職活動に必要な支援を行う予定である。

【せき損センターでの指導中の事例（平成14年1月時点）】

事例4

(1) 属性

男性 19歳

知的障害 療育手帳：B

(2) せき損センターでの指導状況

知的能力は比較的高いが、軽い自閉的な傾向があるため、自分で状況を判断して行動することや介護技能における力加減に課題がある。現在は、知的障害者の受入れに理解がある事業所（介護療養型病院）において職場実習中である。職場の雰囲気にも慣れてきているが、状況判断力や介護技能における力加減、伝言を正しく伝えること等の課題に対する指導及び改善策の検討を継続的に行っているところである。

患者さんと歌を歌う



エプロン干し



お茶くみ



*平成14年2月25日より就職内定。

職業自立のための課題については、今後長期的に指導していくということで理解が得られた。

当面は、連絡帳を通しての家庭との連絡体制を継続させること、及び正しく伝言ができるようにするため、本人にメモを携帯させ、a「に（誰に）」、b「を言う（内容）」の2つのポイントを確実に記入することができるように指導することとしている。

事例5

(1) 属性

女性 34歳

知的障害 療育手帳：B

身体障害 身障手帳：6級（脳性麻痺）

(2) せき損センターでの指導状況

丁寧さに欠けるところが多少見られるが、仕事を行う上で身体的な障害は特に大きな影響はない。また、細かな配慮に戸惑うこともあるが、せき損センターとしている内容は概ね理解することができた。

現在は、事業所内指導として委託している事業所において職場実習中である。介護技能習得状況は概ね良好だが、介護就労に不安を感じているため、本人の意思を定期的に確認しながら、自信を持たせるような励ましを行っているところである。

5 . 通勤寮との連携による社会生活指導の取組み

(1) 目的

せき損センターの行う社会生活指導と通勤寮の行う日常生活指導等について情報を共有化し、重点指導内容や実施方法の検討を通勤寮と一体となつて行うことにより、知的障害者の職業生活の自立のために必要な社会生活能力を高めることを目的とする。

なお、「社会生活指導」の解釈については、日常生活技能のみの内容、地域生活を送るための社会資源の利用の仕方等も含む内容、労働習慣確立に係る職場での態度や対人関係等も含む内容など、その捉え方も状況によって様々であるが、せき損センターにおける通勤寮との連携による社会生活指導の実施に当たっては、職業リハビリテーション(職業自立)の観点から、職業意識の高揚や労働習慣の確立を含め、職業自立、特に介護就労に役に立つ内容を取り入れた指導として位置づけることとする。

(2) 連携を行う通勤寮

せき損センターと連携を行う通勤寮は、社会福祉法人Hが経営する施設(以下「H通勤寮」という。)であり、社会福祉法人Hは、通勤寮の他、更生施設や児童施設(入所、通園)、グループホームをもっており、全体で約300名(H通勤寮は20名)を受け入れている。各種クラブ活動が盛んであり、特にスポーツ分野においては、知的障害者の各種スポーツ大会において好成績を収めている。

H通勤寮に入寮している者のほとんどは、更生施設から移行した者であり、更生施設に入所している幼少あるいは年少の時から、社会に出るための心構え等について指導されてきている。H通勤寮入寮以降も、職業人としての意識を高めることや、将来的には独立した職業生活を送ることができるようにすることを基本的な目標としている。なお、通勤寮における生活上の自立は、就労が安定することと密接に結びついていると考えているため、長期的な視野で支援していくこととしている。

(3) 実施の状況

イ 対象者

せき損センターの指導期間中にH通勤寮に入寮した者2名。

就労事例13（平成13年5月～9月の期間に入寮）

その他の事例5（平成13年10月～12月の期間に入寮）

ロ 実施におけるH通勤寮との連携の手順

社会生活指導の実施に当たり、せき損センターとH通勤寮の基本的な連携の手順は次の通りとする。

	せき損センターにおける指導	通勤寮との連携
開始前	<職業評価> 社会生活能力を把握する。	・職業評価結果を踏まえて、入寮中の目標及び指導内容を検討する。
指導期間中	<基礎的社会生活指導> 金銭、電話、地理、健康管理、身だしなみ、面接指導、職場における心構えやあいさつ・返事、会話等における指導を実施する。	・せき損センターで行った基礎的社会生活指導の状況について、情報を共有化し、指導目標を設定する。 <u>指導目標に従って通勤寮からの指導</u> ・指導状況等について情報を共有化し、総括する。
終了後	<フォローアップ> 指導の実施状況について、家庭等にフィードバックする。また、フォローアップの一環として、必要に応じて社会生活指導を実施する。	・必要に応じ、通勤寮における社会生活指導の状況についての情報を提供してもらう。

八 実施方法

H通勤寮における社会生活能力を向上させるための方法をH通勤寮と協議し、次の方法により実施することとした。

【勉強会の開催】

対象者の他に、せき損センターの指導終了後、老人施設に就職した2名（就労事例4、就労事例6）を含め、その他の職種に就職している者数名にも参加してもらい、「勉強会」形式で帰寮後に実施する。

なお、勉強会の進め方については、別紙4の通り。

【日常生活の中での指導】

日常生活における指導として、次の点を重点項目とした。

- ・ 集団生活における適応性を高めるため、あいさつや返事、規律遵守、役割分担、他寮生との協調、クラブ活動への参加等に関する指導を随時行う。また、日常生活技能向上とも合わせて、休日に実施されている調理実習に参加させる。
- ・ 金銭感覚を養い、また、金銭管理意識を高めるために、毎日小遣い帳を記入させる。

二 実施計画

指導の内容及び計画については、「介護職種における職業自立のための社会生活指導」という観点から策定した。

2名の対象者に対する社会生活指導実施計画は、それぞれ表3、表4の通り。

表3 社会生活指導実施計画

対象者：「就労事例13」(平成13年5月～9月の期間に入寮)

【勉強会】	
月日	実 施 内 容
5月 30日(水)	<p><就職に向けた意見交換> 目的：老人施設や他職種の就職者からの就労状況や感想等を聞くことで、就職への意識付けを行う。 内容：就職者からの就労状況等の発表。(就職先の概要、長く就職していくために必要なこと、その他感想等) 対象者からの質問、感想等の発表。</p>
6月 5日(火)	<p><発声練習> 目的：介護就労において、はっきりと言葉を話せるようにする。 内容：文章の読み上げを通して、表情をほくし口唇を大きく動かして言うことに心がける。</p>
6月 12日(火)	<p><職場実習に向けて> 目的：職場実習に向けて注意したいことを話し合うことで、職場実習への心構えを身に付ける。 内容：対象者から所内指導の状況の発表。(所内指導の内容、自信のあるところとないところ等) 老人施設就職者から、職場実習に向けてのアドバイス。(職場実習で必要なこと、注意点等)</p>
7月 25日(水)	<p><地理感覚> 目的：自立した生活や地域の中での行動ができるようにする。 介護就労において入所老人との会話の幅を広げるようにする。 内容：東西南北の理解。(地図上からの東西南北把握。太陽の昇る方向からの東西南北把握) 世界地図の理解。(日本や各国々の位置把握) 日本地図の理解。(九州、本州、北海道、四国の位置把握。福岡県や東京の位置把握) 福岡県地図の理解。(飯塚市、福岡市、北九州市等の位置把握) 飯塚市地図の理解。(H通勤寮やせき損センターの位置把握。主要駅の位置把握。)</p>
7月 31日(火)	<p><丁寧語の使い方> 目的：介護就労における入所老人や職員との円滑なコミュニケーションを確立できるようにする。 内容：丁寧語の基本の理解。「～です」「～ます」を必ず付ける) 目上の人に対する言葉遣いの理解。(言う、来る、聞く、食べる等の言葉を尊敬語に代える)</p>
8月 7日(火)	<p><金銭感覚> 目的：有効な消費活動ができるようにして、自立した生活に役立てる。 介護就労において、入所老人の買い物の補助ができるようにする。 内容：簡単なお金の組合せの計算や釣り銭の計算。 模擬商品を使っての簡単な買い物練習。</p>
8月 21日(火)	<p><健康管理～食生活> 目的：基本的な栄養素を理解し、食生活を自分で考えることにより、自立した生活に役立てる。 内容：6つの栄養素について、その働き、含まれる食べ物を理解する。</p>
8月 28日(火)	<p><一人暮らし> 目的：給料の理解や生活に必要なものを理解し、独立した職業生活を営むことに役立てる。 内容：給料の理解。(給料の種類(日給制、月給制等) 給料から控除されるもの(健康保険、年金、雇用保険等)) 生活に必要なものの理解。(部屋にそろえる物(家電製品、家具等) 生活の中で支出する費用(電気代、ガス代、食費等))</p>
9月 6日(木)	<p><面接> 目的：面接における注意点を理解し、併せて面接における自己表現力を養うことにより、就職活動への心構えを身に付ける。 内容：面接時の注意点等の理解(基本的な注意点、面接の時に聞かれる内容) 自分の長所と短所を発表することによる自己表現力の向上。 履歴書の理解(履歴書の意味、履歴書の項目、書く内容の理解)</p>
9月 11日(火)	<p><話題提供> 目的：地域に関する話題について考えることにより、自己表現力を向上させることや介護就労における入所老人との会話の幅を広げる。 内容：飯塚市やそれぞれの出身地の観光場所、名産品等の発表。 <就職へ向けて> 目的：職場実習の反省、就職へ向けて注意したいことを話し合うことで、今後の職業生活への心構えを身に付ける。 内容：対象者から職場実習の状況の発表。(職場実習の内容、自信のあるところとないところ、今後の職業生活に向けて注意したいこと) 老人施設就職者、他職種就職者から、就職に向けてのアドバイス。(職業生活に必要なこと、注意点)</p>
<p>【日常生活の中での指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭感覚を養うため、毎日小遣い帳を記入させる。 ・日常生活技能向上のため、休日に実施されている調理実習に参加させる。 ・集団生活における適応性を高めるため、あいさつや返事、規律遵守、役割分担、他寮生との協調、クラブ活動への参加等に関する指導を随時行う。 <p>*九州地区通勤寮・地域生活者交流会に参加させ、職業生活に関する意見交換や余暇活動等を経験させる。</p>	

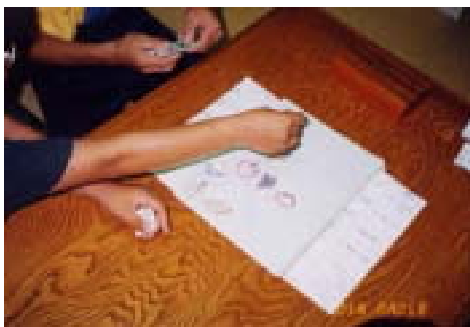
表4 社会生活指導実施計画

対象者：「その他の事例5」(平成13年10月～12月の期間に入寮)

【勉強会】	
月日	実 施 内 容
指導目標 <ul style="list-style-type: none"> ・老人施設就職者やその他の職種の就職者との意見交換により職業意識を高める。 ・介護就労にも役立つような社会生活技能を身に付ける。 (一人暮らしのために必要な知識を身に付ける。) 	
10月 23日(木)	<就職に向けた意見交換> 目的：老人施設や他職種の就職者からの就労状況や感想等を聞くことで、就職への意識付けを行う。 内容：就職者からの就労状況等の発表。(就職先の概要、長く就職していくために必要なこと、その他感想等) 対象者からの質問、感想等の発表。
10月 30日(火)	<発声練習> 目的：介護就労において、はっきりと言葉を話せるようにする。 内容：文章の読み上げを通して、表情をほくし口唇を大きく動かして言うことに心がける。 <丁寧語の使い方> 目的：介護就労における入所老人や職員との円滑なコミュニケーションを確立できるようにする。 内容：丁寧語の基本の理解。「～です」「～ます」を必ず付ける) 目上の人に対する言葉遣いの理解。(言う、来る、聞く、食べる等の言葉を尊敬語に代える)
11月 6日(火)	<職場実習に向けて> 目的：職場実習に向けて注意したいことを話し合うことで、職場実習への心構えを身に付ける。 内容：対象者から所内指導の状況の発表。(所内指導の内容、自信のあるところとないところ等) 老人施設就職者から、職場実習に向けてのアドバイス。(職場実習で必要なこと、注意点等)
11月 20日(火)	<地理感覚> 目的：自立した生活や地域の中での行動ができるようにする。 介護就労において入所老人との会話の幅を広げるようにする。 内容：東西南北の理解。(地図上からの東西南北把握。太陽の昇る方向からの東西南北把握) 世界地図の理解。(日本や各国々の位置把握) 日本地図の理解。(九州、本州、北海道、四国の位置把握。福岡県や東京の位置把握) 福岡県地図の理解。(飯塚市、福岡市、北九州市等の位置把握) 飯塚市地図の理解。(H通勤寮やせき損センターの位置把握。主要駅の位置把握。
11月 27日(火)	<健康管理～食生活> 目的：基本的な栄養素を理解し、食生活を自分で考えることにより、自立した生活に役立てる。 内容：6つの栄養素について、その働き、含まれる食べ物を理解する。
12月 4日(火)	<面接> 目的：面接における注意点を理解し、併せて面接における自己表現力を養うことにより、就職活動への心構えを身に付ける。 内容：面接時の注意点等の理解(基本的な注意点、面接の時に聞かれる内容) 自分の長所と短所を発表することによる自己表現力の向上。 <話題提供> 目的：地域に関する話題について考えることにより、自己表現力を向上させることや介護就労における入所老人との会話の幅を広げる。 内容：飯塚市やそれぞれの出身地の観光場所、名産品等の発表。
12月 11日(火)	<一人暮らし> 目的：給料の理解や生活に必要なものを理解し、独立した職業生活を営むことに役立てる。 内容：給料の理解。(給料の種類(日給制、月給制等) 給料から控除されるもの(健康保険、年金、雇用保険等)) 生活に必要なものの理解。(部屋にそろえる物(家電製品、家具等) 生活の中で支出する費用(電気代、ガス代、食費等))
12月 18日(火)	<就職へ向けて> 目的：職場実習の反省、就職へ向けて注意したいことを話し合うことで、今後の職業生活への心構えを身に付ける。 内容：対象者から職場実習の状況の発表。(職場実習の内容、自信のあるところとないところ、今後の職業生活に向けて注意したいこと) 老人施設就職者、他職種就職者から、就職に向けてのアドバイス。(職業生活に必要なこと、注意点)
【日常生活の中での指導】 <ul style="list-style-type: none"> ・金銭感覚を養うため、毎日小遣い帳を記入させる。 ・日常生活技能向上のため、休日に実施されている調理実習に参加させる。 ・集団生活における適応性を高めるため、あいさつや返事、規律遵守、役割分担、他寮生との協調、クラブ活動への参加等に関する指導を随時行う。(特にこの内容については、入寮日から1週間の間における重点事項とした) 	

< 勉強会の風景 >

健康管理（食生活、栄養素）



* 6つの栄養素について、含まれる食べ物やその働きについて勉強する。

地理感覚（地図の見方）



* 地図上の東西南北を把握し、各市町村や主要箇所の位置関係を理解する。

（４）考察

イ H通勤寮との連携

せき損センターとH通勤寮が連携し、特に介護就労における職業自立に必要な社会生活能力の向上という側面から検討を行い、また、せき損センターにおける指導の状況とH通勤寮における指導の状況についての情報を共有化することにより、対象者の将来的な自立に向けて職業面と生活面が一体となった指導体制を整えることができた。

また、具体的な指導の方法として実施した勉強会については、他の通勤寮でも入寮年月に分けて学習会を実施しているところもあるが、今回のように、職業自立に役立つような社会生活指導の内容に絞り、職業意識を高めるために就職者からの感想等を聞くような場を取り入れたことは、短期間のみ入寮し、これから就職を目指す対象者に対する指導方法の形式としては有効であったと思われる。

ロ 社会生活指導の内容

勉強会の内容については、1つのテーマにつき1回実施しただけであり、社会生活能力を十分に高めることができないところもあったが、職業生活における社会生活能力の向上の必要性を理解し、生活自立意識が高めることにつなげることができたと思われる。特に老人施設就職者やその他の職種の就職者からの意見や感想などを聞くことによって、介護就労への心構えを身に付け、職業意識を高めることができたという点においては効果があったと思われる。

また、対象者に対しては、寮生活への適応性を高めることを目的とした寮の規則やクラブ活動等への参加方法の理解、及び集団生活における規律に関する指導や集団生活に馴染むための指導を、まず最初の重点指導事項として実施したため、それ以降の社会生活指導を効果的に進めることができた。

ハ その他

今回実施した勉強会には、せき損センターの指導終了後、老人施設に就職した2名（就労事例4、就労事例6）にも参加してもらっている。これまでこの2名に対してはフォローアップの一環として、H通勤寮と連携しながら職業自立に関する指導を行ってきたが、今回勉強会に参加する機会を設けたことにより、介護就労に必要な社会生活能力を向上させ、これから長く介護就労を続けていくための意識をさらに高めることができたという点において効果が現れている。

勉強会の進め方

就職に向けた意見交換

目的：就職へ向けた意識を高める。

話題提供者：（老人施設就職者）（他職種就職者）

就職者からの仕事の状況や感想等の発表

- ・就職先の概要
- ・従事している仕事
- ・自信のあるところ
- ・難しいところ
- ・長く就職していくために必要なこと、気を付けること

対象者からの質問等の発表

- ・質問
- ・感想

会話（発声）

目的：老人の方とはっきり会話ができるようにする。

発声練習

- ・文章の読み上げによって発声練習を行う。
表情を楽にして、唇を大きく動かして話す。

職場実習に向けての意見交換

目的：職場実習へ向けた意識を高める。

司会と話題提供者：（老人施設就職者）

対象者からの発表

- ・所内指導の内容
 - ・自信のあるところ、難しいところ
 - ・職場実習に向けて注意したいこと
- 話題提供者からの発表
- ・介護職務の注意点
 - ・職場実習で必要なこと

地理感覚

目的：地域の中で一人で行動できるようにする。

老人の方との会話の幅を広げることができるようにする。

東西南北の把握

地図上からの東西南北把握。太陽の昇る方向からの東西南北把握

日本地図、世界地図の理解

- ・世界における日本の把握、日本における九州、福岡等の把握
- 福岡県地図の理解
- ・主要都市（福岡市、北九州市、飯塚市、久留米市等）の把握
- ・バス、JR路線の把握
- 飯塚市地図の理解
- ・主要場所（通勤寮、せき損センター、バスセンター等）の把握
- ・バス、JR路線の把握

丁寧語の使い方

目的：職員や老人の方に対して正しく話すことができるようにする。

丁寧語

- ・丁寧語の基本の理解（「～です」「～ます」を必ず付ける）

尊敬語と謙譲語

- ・尊敬語：目上の人に対して言う。「相手」を主語にして言う時。

例文）来る いらっしゃる。来られる。

見る ご覧になる。

言う おっしゃる。言われる。

食 召し上がる。お食べになる。

* 動詞 + 「れる」「られる」

* 「お」「ご」+動詞+「なる」「なさる」

* 慣用表現

・謙譲語：自分がへりくだって言う。「自分」を主語にして言う時。

例文) 来る 参る。来させていただく。

見る 拝見する。

言う 申す。申し上げる。

食べる 食べさせていただく。いただく。

* 「お」「ご」+動詞+「する」「いただく」

* 慣用表現

金銭

目的：正しい消費活動ができるようにする。

老人の方の買い物の補助ができるようにする。

簡単な金銭計算の練習

・お金の組合せ

・お金の半額

簡単な模擬買い物練習

・買える物の把握。何個買えるかの把握。

・おおよそのお釣りの把握。

・98円を100円として把握。

・消費税の理解。

食生活(健康管理)

目的：基本的な栄養素を理解し、自分で栄養管理ができるようにする。

6つの栄養群の栄養素、体における働きの理解

一通り説明した後、穴埋め問題を出して理解を深める。

・食品目と食材を組み合わせる。

・食品目、食材、栄養素から「体における働き」をあてはめる。

・栄養素、体における働きから「食品目、食材」をあてはめる。

・食品目、食材、体における働きから「栄養素」をあてはめる。

・夕食の食材から、その食材の働きを考える。

* 6つの栄養素

魚介類、肉類、大豆類、卵

(働き) 筋肉や血液をつくる (主な栄養素) タンパク質

乳製品、牛乳、骨ごと食べられる魚、海藻

(働き) 骨、歯、筋肉、血液をつくる (主な栄養素) カシウム

緑黄色野菜、果物

(働き) 皮膚・粘膜の動きに欠かせない (主な栄養素) ビタミンA

淡色野菜、果物

(働き) 体の動きを調節する (主な栄養素) ビタミンC

穀物、砂糖、芋

(働き) 熱や力のエネルギー源となる (主な栄養素) 糖質

油脂、マーガリン、サラダ油

(働き) 熱や力のエネルギー源となる (主な栄養素) 脂肪

一人暮らし

目的：将来一人暮らしをする場合に役立つようにする。

一人暮らしの際に必要なものの理解

・部屋の中に必要なもの(生活必需品)

家電製品、布団、台所用品、服等

・生活していくために出費していくもの

電気代、電話代、家賃等

給料の理解

・給料の種類

月給制、日給制、年俸制

・いろいろな手当を理解する。

交通費、ボーナス、家族手当等(付かない場合もある)

・給料から引かれるものを理解する。

所得税、健康保険、年金基金、雇用保険等(引かれない場合もある)

* 給料と手取りは違う。(手取り = 基本給料 + 手当 - 税金等)

面接

目的：正しい面接の仕方の理解

面接の際の質問に対する答え方

- ・ 名前、住所、電話番号
- ・ 学歴、職歴

・ 自分の長所と短所

短所は、「自分は、～ところがあるけど、改善するように努力してます」と、前向きな発言につなげるように話す。

面接時の注意点の理解

「座ってください」と言われてから座る。丁寧語ではっきりという。面接官の目(眉間のあたり)を見る。

話題提供

目的：老人の方との会話の幅を広げることができるようにする。

司会：出席者が相互に行う。

出身地の観光名所等を発表し合うことによる自己表現力の向上

- ・ 観光名所
- ・ 地域の行事(お祭りなど)
- ・ 歴史にまつわる話

就職に向けての意見交換

目的：具体的に就職活動に入る際の意識を高める。

司会と話題提供者：(老人施設就職者)

対象者からの発表

- ・ 職場実習の内容
- ・ 自信のあるところ、難しいところ
- ・ 就職に向けて注意したいこと

話題提供者からの発表

- ・ 介護職務の注意点
- ・ 就職で必要なこと